

国立大学の沿革史は法人化をどのように叙述しているか

——名古屋大学一〇〇年史に向けて——

堀田 慎一郎

はじめに

- 一 『名古屋大学の歴史 一八七一～二〇一九』（二〇二二年）
 - (一) 編さん経緯と全体の構成・特徴
 - (二) 法人化の歴史に関わる叙述と課題
- 二 二〇〇四～二〇〇八年に刊行された国立大学の沿革史
 - (一) 『広島大学五十年史』（二〇〇七年）
 - (二) 『豊橋技術科学大学三十年史』（二〇〇六年）
- 三 二〇〇九～二〇一三年に刊行された国立大学の沿革史
 - (一) 『東北大学百年史』（二〇〇九年）
 - (二) 『神戸大学百年史』（二〇一〇年）
 - (三) 『奈良女子大学百年史』（二〇一〇年）
 - (四) 『小樽商科大学百年史』（二〇一一年）
 - (五) 『静岡大学の一〇年』（二〇一〇年）
- 四 二〇一四～二〇一八年に刊行された国立大学の沿革史
 - (一) 『九州大学百年史』（二〇一七年）
 - (二) 『熊本大学六十年史』（二〇一四年）
- 五 二〇一九～二〇二三年に刊行された国立大学の沿革史
 - (一) 『鹿児島大学七十年史』（二〇二〇年）

(二) 『京都大学百二十五年史』(二〇三二年)
おわりに

はじめに

二〇〇四年四月一日、それまで文部科学省の内部組織であった日本の国立大学は、国立大学法人法の施行により、一斉に国立大学法人となった。これが日本の国立大学史、ひいては日本の高等教育史上における大きな画期であることにはおそらく異論は出ないであろう。さらに現在の国立大学は、この法人化が意図した方向性がさらに強化された状況の中に置かれ、これからもそれがさらに促進されていく可能性が高まっている。このことを考えると、国立大学の法人化はまだ同時代の範疇にあるともいえ、生存している当事者も少なくないことから、これを歴史として実証的かつ冷静に叙述することはそれほど簡単ではないかもしれないが、その実践は進められていくべきである。⁽¹⁾

本稿は、各国立大学の視点からの法人化の歴史叙述を考察対象とする。各国立大学が法人化に向けてどのように対応したのか、その結果、どのような形で法人化を迎えたのか、これらを明らかにすることは、国立大学法人化の歴史の全体像を解明するに不可欠である。それと同時に、これからの大学史をどのように叙述していくかを考察することにもなる。本稿では、大学史の中でも、学術的な方法と内容を担保すべき一方で、公的な編さん物という固有の性格を持つ、国立大学による当該国立大学の沿革史について考える。

本稿の本文の後に掲載した表1にまとめたように、法人化後、多くの国立大学が各種の沿革史を刊行した。しかし、この表の頁数の欄からも分かるように、そのボリュームにはかなりの差があり、法人化の歴史に関してある程度の具体的な叙述を備えたものは決して多いとはいえない。その理由の一つとして、国立大学の多くが、前身学校は別として国立大学としては一九四九年に設置されており、一九九九年に創立五〇周年を迎えたことがある。即ち、

これを記念して、一九九九年と二〇〇〇年を中心として、各国立大学がしかるべき頁数を備えた沿革史を相次いで刊行した。^②つまり法人化の直前に大規模な沿革史編さんが一段落してしまったのである。それ以降は沿革史と刊行するにしても、記念誌や写真集などの、本格的な歴史叙述が少ないものが多くなった。

しかしその一方で、法人化の歴史叙述にも一定の頁数を割いた本格的な国立大学の沿革史も着実に増えており、これからも増えていくであろう。^③本稿は、名古屋大学が刊行した最新の沿革史である『名古屋大学の歴史一八七二〜二〇一九』^④と他の国立大学の沿革史における法人化に関わる叙述を比較検討し、将来の刊行が想定される「名古屋大学一〇〇年史」に向けての課題を明らかにしようとするものである。^④

なお、本稿で検討対象とするのは、大学全体の視点から叙述された通史である。大学の部局によって編さんされた沿革史、あるいは沿革史における部局編については除外した。また、同じ刊本の中で通史と部局史に分かれている場合も、通史部分のみを対象とした。

一 『名古屋大学の歴史 一八七二〜二〇一九』（二〇二二年）

（一）編さん経緯と全体の構成・特徴

法人化後の名古屋大学の沿革史として最も早いものとしては、創立七〇周年（創基一三八周年）を記念して刊行された名古屋大学編刊『知と創造の拠点 名古屋大学の歴史』（二〇〇九年、名古屋大学文書資料室が編集を

担当)がある。しかし、いわゆるリーマンショックの影響で創立七〇周年(創基一三八周年)記念事業全体の予算が大きく縮小されたことに伴い、この冊子の頁数も大幅に削減され(六三頁)、当初は予定されていた歴史叙述がほとんどない、写真集、図録の類になった。

その後編さんされたのが、名古屋大学編『名古屋大学の歴史 一八七二〜二〇一九』上・下(名古屋大学出版会、二〇二二年、以下本章では「本書」とする)⁵⁾である。この時期に同書が刊行された理由はいくつかあるが、その大きな一つとして挙げられるのが、一九九五年に『名古屋大学五十年史』の通史⁶⁾が刊行されて以来、名古屋大学の歴史を全学的な視点から通史的かつ本格的に叙述したものがなかったことである。この間の名古屋大学は、大学設置基準の大綱化を受けての抜本的な教育改革、大学院重点化、そして法人化を経て、極めて大きな変貌を遂げており、これらの歴史を明らかにしておくこと必要であると考えられた。法人化後に編さんされた他の国立大学の沿革史も、これが理由の一つになっているものと思われる。

本書は、一八七一年から二〇一九年までの名古屋大学及びその前身学校の歴史を各年代まんべんなく叙述したものである。対象範囲は、上巻が一八七一年から一九八九年、下巻が一九九〇年から二〇一九年までであり、前述の本書の刊行理由に基づき、一九九〇年代以降の三〇年間にかなり大きな比重を置いた構成になっている。ただ同書は、『名古屋大学五十年史』や将来の『名古屋大学一〇〇年史』との差別化を図るため、これらが十分には果たせなかつた、あるいは果たせないであろう一般社会への普及を重視することもコンセプトになっていた。そのため、上下巻合わせて約五七〇頁と、頁数が『名古屋大学五十年史』(通史一、二を合わせて一七二九頁)とは比較にならないほど少ない。また、読みやすさや親しみやすさを担保するべく、見開き二頁に最低でも一枚の写真もしくは図表を入れることとし、一頁あたりの文字数は七八〇字と、これも『名古屋大学五十年史』(一頁九八八字)より少ない。

ただ、『五十年史』の文字数は図表のスペースもカウントした数なのに対し、本書は写真を含む図表の欄を本文と完全に分けており、純粋な文字数である。

(二) 法人化の歴史に関わる叙述と課題

本書において、名古屋大学の法人化に関わる叙述を含む下巻の編・章・節の構成は次のようになっている。

第三編 変貌する名古屋大学 一九九〇～二〇〇三

第8章 教育・研究体制の大改革

- 1 教養部の廃止と四年一貫教育の開始
- 2 部局の再編と大学院重点化

第9章 基幹的総合大学の研究

- 1 競争的研究資金の拡充
- 2 先端研究の基盤環境
- 3 産学官連携の強化
- 4 国際的研究への展開

5 研究成果の発信

第10章 学生生活とキャンパスの変容

- 1 バブル崩壊後の名大生
- 2 国際性豊かな学風の確立
- 3 キャンパスの再開発

第11章 法人化への道

- 1 理念の確立と法人化の準備
- 2 法人化に向けての組織再編

第四編 法人化後の名古屋大学 二〇〇四～二〇一九

第12章 国立大学法人名古屋大学、そして東海国立大学機構へ

1 法人化後の大学運営 2 教育・研究体制の見直し 3 世界卓越型大学への改革

第13章 世界屈指の大学への道

1 持続可能な社会を目指して 2 日本屈指から世界屈指の研究を 3 続出するノーベル賞

4 人文・社会科学研究への評価の高まり

第14章 名古屋大学から Nagoya University へ

1 グローバル大学への道 2 国際化の諸相

第15章 連携と貢献

1 産学官連携体制の充実 2 社会とのつながりのなかで 3 男女共同参画への取り組み

第16章 最近の学生生活とキャンパス

1 法人化後の名大生 2 現在のキャンパス景観へ

終章 これからの名古屋大学

このように、大学の運営体制については、第8章で四年一貫教育や大学院重点化などの一九九〇年代の諸改革を述べたうえで、第11章と第12章第1節で法人化について叙述する、という構成になっている。

第11章（二六頁）と第12節第1節（二六頁）の小見出しを含めた構成は次のようである。

第11章 法人化への道

1 理念の確立と法人化の準備

国立大学法人化への動き／組織改革検討委員会の設置／学術憲章の制定とアカデミックプラン／法人化を見据えての検討へ／運営諮問会議／名大の将来を語る会

2 法人化に向けての組織再編

教養教育院の設立―全学共通科目から全学教育科目へ―／高等研究院の設置／文理融合型大学院の設置①―環境学研究所―／文理融合型大学院の設置②―情報科学研究所―／総合研究資料館から博物館へ／情報連携基盤センターの設置／男女共同参画室の設置／共通基盤組織の整備／全学同窓会の発足とその活動

第12章 国立大学法人名古屋大学、そして東海国立大学機構へ

1 法人化後の大学運営

法人化後の執行体制／教育研究評議会と経営協議会／総長の権限と選考方法／事務組織と運営支援組織／中期目標・中期計画と多元的な評価／名大における中期目標・中期計画の策定／大学収入の変容

即ち、第三編「変貌する名古屋大学 一九九〇～二〇〇四」に属する第11章で法人化までの歴史を、第四編「法人化後の名古屋大学 二〇〇四～二〇一九」に属する第12章で法人化によってどのような運営体制になったのかを叙述する形になっている。

第11章が対象とする年代は、一九九八年四月から二〇〇四年三月までである。これは松尾稔総長の在任期間と一致するが、決して偶然ではない。第11章は、松尾総長の改革構想とそれをめぐる諸動向を述べた内容になっており、本書はこれを名古屋大学の法人化をめぐる歴史の特徴として打ち出したからである。また一九九八年は、法人化そのものは現実味を帯びていなかったものの、六月に中央省庁等改革基本法が制定されて国家公務員削減の圧力が強まり、一〇月に大学審議会が「二世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」を答申し、法人化を通じて目指された国立大学の方向性が明確に提示された、さらなる大学改革の起点ともなった年であった。そのような年に松尾総長は就任したのである。

第11章第1節は、松尾総長の改革構想やその実現に向けての審議過程について述べたものである。まず小見出し「国立大学法人化への動き」において、国立大学法人法が施行されるまでの政府や文科省、国立大学協会などの中央の動きを、二頁半を割いて略述した。この小見出しには名古屋大学は全く出てこない。あえてこのような小見出しを設けたのは、法人化までの中央の動向は非常に目まぐるしく、これを逐一明示しながら名古屋大学の動きを叙述すると煩雑になるとともに、とても所定の頁数では足りなくなるからである。次の「組織改革検討委員会の設置」では、松尾構想に基づく名古屋大学の組織改革を審議したこの時期に固有の組織である組織改革検討委員会について述べた。その次の「学術憲章の制定とアカデミックプラン」では、松尾総長の改革構想がアカデミックプランとして学内に提示され、その理念的な部分が名古屋大学学術憲章となった経緯を明らかにした。そして「法人化を見据えての検討へ」では、中央で法人化が現実化した事態を受けて、組織改革検討委員会での法人化を前提としての検討について言及した。その次の「運営諮問会議」では、一九九九年の国立学校設置法改正により国立大学に設置が義務づけられた学外有識者からなる学長諮問機関であり、松尾総長が重視して活用した運営諮問会議について述

べた。そして最後の小見出しでは、松尾総長が部局を超えた中堅教官の自由な議論の場として設け、実際の改革にも影響を与えた「名大の将来を語る会」について叙述して締めくくった。

この第1節では、松尾総長の改革構想や法人化に向けての検討が、どのような体制で行われたのかという面に重点を置いたため、組織改革検討委員会における議論の具体的内容については、特に法人化の制度設計をめぐる議論にはほとんど言及できなかった。ただ、これは本書に許された紙幅を考えれば、将来の十分な頁数を備えた一〇〇年史において行われるべきであろう。また、これは大学の編さんによる沿革史のためやむを得ない部分はあるが、記述の視点が松尾総長ら大学執行部からのものになったことは否めない。ただいずれにしても、松尾総長長期における、法人化までの過程とドラスティックな改革の全体像をより具体的に明らかにするには、やはり重厚な叙述が可能な沿革史が必須である。

第2節は、一見すると部局の新設や再編に関する小見出しが並んでいる。しかし最後の小見出し「全学同窓会の発足とその活動」以外は、松尾総長の改革構想の下、組織改革検討委員会での検討を経て実現していったものであり、第1節と連動している。

第12章第1節では、国立大学法人名古屋大学の運営体制について、法人化前とどのように変わったのかを明確にしつつ、さらに国立大学法人法等で定められている点と名古屋大学がその裁量で定めた点を区別しながら、かなり具体的に述べた。対象とする年代としては、法人化の時点から数年が経過して運営体制がおおむね定着したころまでを基本とした。

同節の問題点としては、第一期中期目標・中期計画について、その制定過程はともかく、その内容について言及されていないことである。法人化後の国立大学における中期目標・中期計画などの外部評価の重要性を考える時、

その内容に関わる記述がないのは問題であることは自覚している。ただ、いったんこれに関する項目を設けると、記述が肥大化することは確実であり、あえて本書では取り上げなかった。これは、来たるべき一〇〇年史において、『名古屋大学五十年史』では当初の予定にはありながら断念した資料編を刊行し、そこに中期計画・中期目標を掲載しつつ本文で叙述するべきである。また、大学の財務についても、法人化後は大学の裁量が拡大しつつも運営費交付金の削減や外部資金をめぐる競争激化もあつて、本来は相当の記述が必要であることは承知している。これは執筆担当者（堀田）の財務についての理解の問題もあるが、本書は一般の読み物としても成り立たせることがコンセプトの一つであるため、最低限の記述にとどめざるを得なかった。

本書は、名古屋大学の諸側面を通史的に描くものである、通史編だけで一千頁、二千頁もある沿革史とは一線を画す以上、全ての事項を総花的に記述しては、抽象的な記述に終始した無味乾燥な内容になってしまうだろう。そこは、通史としての体裁を崩さない範囲ではあるが、事項の相当の取捨選択が必要であつた。

二二二〇〇四〜二〇〇八年に刊行された国立大学の沿革史

本章からは、二〇〇四年以降に刊行された名古屋大学以外の国立大学の沿革史のうち、法人化の歴史にある程度の頁数を割いているものについて、『名古屋大学の歴史』その他の沿革史と比較しつつ、その概要や特徴を述べる。本章では、法人化後の早期に刊行された沿革史を取り上げる。刊行時期によって章を分けたのは、法人化後経過した年数などによって、歴史の叙述も変わってくるものと考えられるからである。

もつとも、法人化後の早期、本稿では二〇〇四年から二〇〇八年までとするが、この時期に法人化前後の歴史を含む沿革史(資料編、年表、部局史のみの巻は除く)を刊行した国立大学は、表1からピックアップすると、図書館情報大学(二〇〇五年、ただし同大学は二〇〇二年に筑波大学と統合)、長岡技術科学大学(二〇〇六年)、上越教育大学(二〇〇八年)、浜松医科大学(二〇〇四年)、名古屋工業大学(二〇〇七年)、豊橋技術科学大学(二〇〇六年)、滋賀医科大学(二〇〇四年)、兵庫教育大学(二〇〇八年)、広島大学(二〇〇七年)、総合研究大学院大学(二〇〇四年、二〇〇八年)の一〇大学と多くはない。しかも、ある程度の頁数を割いて法人化の歴史を通史的に叙述しているものとなるとさらに少なくなる。ここでは、その中から二大学の沿革史を取り上げる。

(一)『広島大学五十年史』(二〇〇七年)

『広島大学五十年史』は、広島大学五〇年史編集専門委員会・広島大学五〇年史編集室編で一九九九年に図説編(『広島大学の五〇年』)、二〇〇三年に資料編上・下が刊行された後、法人化への過程に伴い編集室を閉室して広島大学文書館(二〇〇四年設置)が編集事業を引き継ぎ、広島大学五〇年史編集専門委員会・広島大学文書館編で二〇〇七年に通史編(以下、本節では「本書」とする)が刊行された(本書の序文による)。

本書は八八三頁だが、「総説」と「特別論文」に分かれ、通史にあたる総説は四八〇頁(二頁九八〇字)である。全体の構成としては、第一部「広島大学前史」(五四頁)、第二部「新制広島大学の成立(昭和二十年～昭和二十八年)」(六七頁)、第三部「高度経済成長期の広島大学(昭和二十九年～昭和四十四年)」(五二頁)、第四部「大学改革の帰趨と広島大学(昭和四十四年～平成二年)」(二四六頁)、第五部「社会の変動と広島大学(平成三年～)」(二六一

頁)である。第五部の記述は、広島大学が法人化する直前の二〇〇三年度末で終わっている。第五部の構成は次の通りである(第三章のみ節・項まで記した)。

第一章 統合移転の完了

第二章 キャンパスの跡地処分問題

第三章 大学の多様化と広島大学

第一節 大学設置基準の大綱化と組織改編

一 大学を取り巻く状況の変化と広島大学での取り組み

二 統合移転完了後を見えた広島大学の将来構想

三 大学設置基準の大綱化

四 学部教育の改革

第二節 管理運営体制の見なおし

一 臨時教育審議会期の管理運営

二 大学設置基準の大綱化と管理運営

三 国立大学法人化準備期の管理運営

第三節 組織の整備・再編

一 独立研究科の設置

二 教育研究組織の改革

三 学内共同研究施設の整備

第四節 広島大学と国立大学法人化

- 一 統合移転の完了と広島大学の戦後の終わり
- 二 統合移転後の大学構想とマスタープラン
- 三 国立大学の法人化
- 四 広島大学における法人化構想作業
- 五 『新しい「国立大学法人」像について』と法人制度設計

広島大学では、一九七七年から七九年にかけて、包括校史、部局史、通史、の三冊からなる『広島大学二十五周年史』を刊行していることもあり、その時代以降の歴史に頁を多く割いている。特に、一九九〇年代以降の一二年余りが総説の三分の一の紙幅を占めていることが注目される。広島大学も、名古屋大学と同様、一九九〇年代の大学改革による大きな変貌を遂げたうえ、さらにこの時期においてキャンパスの統合移転という固有の重要事項があったことにもよるものであろう。

ただ、タイトルから広島大学における法人化について述べていると目される第三章第四節は一六頁である^①。しかも第一項は統合移転までの同大学の歴史を概観するもので、実質的には一四頁にとどまっている。

第四節で注目されるのは、一九九八年の大学審議会答申「二一世紀の広島大学像と今後の改革方策について」をきっかけとして、広島大学の全体的な将来構想である「二一世紀の広島大学像マスタープラン」の検討が始まったことである。その検討を行うため、部局長会議の下に「二一世紀の広島大学像マスタープラン策定部会」が、その後評

議会の下に「マスタープラン部会」が置かれた。これらは、名古屋大学における同時期のアカデミックプランや組織改革検討委員会を想起させる。その検討中に国立大学法人化が現実化するところも類似している。もつとも、名古屋大学のアカデミックプランはその構想が全部ではないが実現していったのに対し、広島大学のマスタープランは長期的抽象的な内容であったため「部局では全学的な改革につながるとは考えられていなかったふしがある。」と評される^⑩ような違いがあった。ただし広島大学では、一九九〇年代の早い時期からキャンパスの統合移転と連動する形で大学の将来構想の検討が始まり、それに基づいて各種の改革が推進されていた経緯があることが第五部第三章第一節く第三節で詳述されている。

名古屋大学では、法人化に向けての検討作業も、引き続き改組のうえで組織改革検討委員会において行われたのに対し、広島大学では独立行政法人化検討会議が置かれた。本書では、その検討内容の叙述にも紙幅が割かれているが、『名古屋大学の歴史』にはそれにほとんど言及できなかった。そのほか、『名古屋大学の歴史』では小見出しを設けた運営諮問会議についての叙述が本書には見られないようである。

そして本書は、法人化直前で叙述を終えているため、法人化によって広島大学がどのように変わったのかということについては分らない。しかし現在、広島大学では『広島大学七五年史』の編さんが進められている。法人化前後の歴史については、これにおいてさらに詳しく叙述されることであろう。

(二) 『豊橋技術科学大学三十年史』(二〇〇六年)

豊橋技術科学大学は、学生数二〇〇〇名程度の単科大学で、創立も一九七六年(前身学校なし)と新しく、前節

の広島大学とはかなり性格が異なる大学である。

本節の対象となる『豊橋技術科学大学三十年史』¹¹（以下、本節では「本書」とする）は、二〇〇頁と頁数は少ないが、A四板で一頁が一八〇〇字程度あり、字数としてはある程度確保されている。また、同大学は一〇年ごとに年史を刊行する慣例があるため、創立後二〇年までの歴史は第I章「開学から二〇年まで」（三四頁）にとどめ、その後の一〇年を第II章「激動と変革の一〇年」（二二六頁）と第III章「学園生活」（二四頁）で述べている（あとは年表と資料）。なお同大学は、後に頁数としては本書より多い四十年史を刊行しているが、¹²法人化に関わる叙述は本書の方が充実している。

第II章の構成は次の通りである。

- 1 世界と日本の一〇年
- 2 大学を取り巻く状況…これまでの一〇年とこれからの一〇年
寄稿 高専…この一〇年の歩み
- 3 本学の動き
3・1 組織
3・1・1 運営機構、教育組織、研究組織 3・1・2 西永学長就任と新たな大学運営
3・1・3 国立大学法人豊橋技術科学大学発足 3・1・4 改革から飛躍へ…法人2年目
3・1・5 戦略的大学運営
- 3・2 教育と入試

- 3・2・1 教育〔その下の項目略〕 3・2・2 入試〔その下の項目略〕
 - 3・3 研究
 - 3・3・1 研究推進体制 3・3・2 研究戦略室 3・3・3 競争的研究経費
 - 3・3・4 知的財産・産学連携本部とTCI 3・3・5 大型プロジェクト
 - 3・4 各系におけるこの一〇年の教育と研究
 - 3・5 共同利用教育・研究施設
 - 3・5・1 研究センター 3・5・2 教育・情報基盤施設
 - 3・6 対外関係
 - 3・6・1 高専連携 3・6・2 社会・地域との連携 3・6・3 国際連携 3・6・4 産学官連携
- 法人化について直接言及しているのは、3・1・2と3・1・3である。3・1・1は、年代の推移が不明確で、必ずしも歴史的叙述になっておらず、法人化についても特に画期として言及されていない。3・1・2（三頁）は、二〇〇二年四月に西永領が学長に就任したところから始まり、西永学長が「スタッフ会議」や「法人化準備推進本部」などを置いて、法人化に向けての検討を行っていったことがある程度詳しく述べられている。
- また、名古屋大学との関連で注目されるのが、名古屋大学との統合に関わる協議について半頁が割かれていることである。国立大学法人化前の大学統合・再編問題は、法人化を語るうえで重要なトピックであり、実際に統合が実現した例もある。名古屋大学では、豊橋技術科学大学のほか、愛知教育大学とも統合について協議が行われたが、いずれも実現しなかった。『名古屋大学の歴史』では、頁数の制約でこれについては言及することができなかった。

国立大学の統合や経営統合が進められようとしている現状からしても、来たるべき名古屋大学一〇〇年史では取り上げられるべき史実と言える。

3・1・3（二頁）は、豊橋技術科学大学が国立大学法人としてどのような体制で出発したのかを述べるが、同大学の特徴とされる「大学運営会議」と「学長補佐等懇談会」への言及はあるものの、役員会、経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議等のメンバー一覧に半頁を費やすなど、それほどのボリュームはない。ただ3・1・4（2頁）は、法人化二年目の年の各種評価への対応が述べられており、法人化による変化の特徴を示すものとは異なる。3・1・5は六頁を割かれているものの、法人化に直接関わる記述はない。

こうしてみると本書は、主に法人化前後の一〇年間を対象としているにしては、法人化をそれほど重要視していない印象も受ける。

三二二〇〇九〽二〇一三年に刊行された国立大学の沿革史

本章では、二〇〇九年から二〇一三年の五年間に刊行された国立大学沿革史における法人化に関わる叙述について検討する。

この時期になると、法人化前後の歴史を含む沿革史（資料編、年表、部局史のみの巻は除く）を刊行した国立大学の数が大幅に増える。表1から抽出すると、小樽商科大学（二〇一一年）、帯広畜産大学（二〇一二年）、北見工業大学（二〇一〇年）、弘前大学（二〇〇九年）、東北大学（二〇〇九、二〇一〇年）、東京農工大学（二〇一一年）、

東京工業大学（二〇一一年）、金沢大学（二〇一二年）、静岡大学（二〇一〇年）、名古屋大学（二〇〇九年）、三重大学（二〇一三年）、京都工芸繊維大学（二〇〇九年）、神戸大学（二〇一〇年）、奈良女子大学（二〇一〇年）、岡山大学（二〇〇九年）、徳島大学（二〇一〇年）、鳴門教育大学（二〇一一年）、香川大学（二〇一〇年）、九州工業大学（二〇〇九年）、宮崎大学（二〇一三年）、鹿屋体育大学（二〇一一年）、琉球大学（二〇一〇年）、総合研究大学院大学（二〇一三年）、奈良先端科学技術大学院大学（二〇一二年）の二四大学である。頁数が少なく歴史叙述と呼べるものが含まれていない写真集、図録、記念誌の類も多い一方で、かなりの頁数や字数を備えた本格的な年史の数も少なくない。本章では、この中から五大学の沿革史を取り上げる。

（一）『東北大学百年史』（二〇〇九年）

『東北大学百年史』は、二〇〇三年から二〇一〇年にかけて、各巻七〇〇〜一〇〇〇頁に及ぶものが実に一一巻（通史三巻、部局史四巻、資料四巻）刊行されている（全巻が東北大学百年史編集委員会編、財団法人東北大学研究教育振興財団発行）。これは、一九八〇年代に刊行された『東京大学百年史』（全一〇巻）を巻数では凌駕する、次章で取り上げる『九州大学百年史』と並ぶ、日本の国立大学最大規模の年史である。同じ旧帝国大学として、名古屋大学が一〇〇年史を編さんする際に、まずは範とするべきものであろう。

法人化に関わる歴史叙述は、主に通史二（以下、本節ではこれを「本書」とする）に掲載されている¹³。本書は、第一部第五編「高度成長期の東北大学」（一九五八〜六五年、二四〇頁）、第六編「大学紛争の時代と大学改革」（一九六五〜八二年、二三四頁）、第七編「大学院重点化と将来構想」（一九八三〜二〇〇七年、二五六頁）からなる。

第五編と第六編が、対象とする年数に比して多くの頁数を割いているのは、『東北大学百年史』が一九六〇年刊行の『東北大学五十年史』（上・下）以来の本格的年史だからであろう。

二五六頁（一頁九三六字）が充てられた第七編は、第一章「教養部の廃止と全学教育体制の展開」、第二章「研究所の改組・転換」、第三章「研究センター等の新設」、第四章「大学院の重点化」、第五章「法人化と将来構想」、第六章「国際交流と産学連携」、第七章「キャンパス移転」という章構成である。

法人化についての叙述がある第五章「法人化と将来構想」の節以下の構成は次のようになっていいる。

第一節 国立大学の法人化構想

行財政改革の中の法人化論議／法人化問題の再燃／独立行政法人から国立大学法人へ／

国立大学法人の制度と課題

第二節 東北大学と法人化問題

阿部総長の就任と法人化問題／東北大学内での制度検討／阿部総長から吉本総長へ／法人化への準備

第三節 国立大学法人東北大学の成立

運営機構の発足／総長選考会議／中期目標・中期計画／就業規則と教職員の労働環境／教育研究環境の変化

第四節 東北大学の将来構想と創立百周年記念

東北大学の理念と将来構想／井上総長の就任と東北大学アクションプラン／

COE拠点化とさまざまな受賞／東北大学百周年記念事業

このうち、法人化までのプロセスと法人化による東北大学の変容を総論的に述べているのは第一節から第三節までで、三四頁（二頁九三六字）が費やされている。『名古屋大学の歴史』の第11章「法人化への道」は二六頁であるが、これは法人化への動きと連動しているという点で同時期の部局等の再編（第2節）も含めた頁数であり、第1節だけだと一二頁にすぎない。『東北大学百年史』通史全体の頁数から考えると、『東北大学五十年史』以後の五〇年を新しく叙述しなければならぬこともあり、比重が意外に小さい印象はあるものの、本書が相応の字数をもって法人化に関わる叙述をおこなっていることは確かである。

第一節（一二頁）では、政府の行財政改革論議で現れた法人化が次第に現実化し、国立大学法人法の成立に至るまでの政府や文科省、国立大学協会など中央の動きが、三つの小見出し九頁にわたって叙述されている。これは『名古屋大学の歴史』でも同じような小見出しを設けたが、本書における法人化に関わる叙述の中の比重はさらに大きい。そして最後の小見出し「国立大学法人の制度と課題」において、国立大学法人法の概要を述べている。これは『名古屋大学の歴史』では、法人化後の名古屋大学の運営体制を述べた第12章第1節で記述されている。

そして第二節（一二頁）では、一九九八年以降における、大学制度等調査・研究会（総長の私的諮問機関）、「独立行政法人化問題に関する検討委員会」（のち「東北大学の法人化に関する検討委員会」と改称）、東北大学制度検討委員会、東北大学法人化推進本部など、状況に応じて設置された委員会等における検討過程が詳しく叙述されている。

注目されるのは、これらの動きを国立大学協会でも重要や役割を果たしていた阿部博之総長と馬渡尚憲副総長の動きと連動させながら叙述していることである。名古屋大学では、当時の松尾稔総長と奥野信宏副総長が同じような立ち位置であったといえるが、『名古屋大学の歴史』では紙幅の制約もあってそれを示唆するにとどまり、具体

的な連動性についてはほとんど言及できなかった。これは名古屋大学一〇〇年史において明らかにされるべきであろう。また、本書を読むと、『名古屋大学の歴史』では法人化の是非等に対する名古屋大学の態度が明らかにされていないことに気づいた。これも、学内の動きと国立大学協会の動きが十分にリンクされていないことによるものと思われ、これからの研究課題であろう。またそのためにも、当時の関係者への聴き取りも進めていくべきである。

第三節（一〇頁）では、法人化後の東北大学について述べられるが、『名古屋大学の歴史』に比べて運営体制の説明は詳しくなく、第一回の役員会や教育研究評議会、経営協議会などの様子を叙述するにとどまっている。これに対し、小見出し「総長選考会議」には三頁を割いているのが特徴である。これは、同大学が国立大学の中で最も早く、法人化一年後に学長選出における教員による選挙（意向投票）を廃止したことによるものであろう。¹⁵ そのほか、小見出し「中期目標・中期計画」では、第一期中期目標・中期計画の内容についてはあつさりと半頁ほどで略述するにとどまっている。¹⁶ また小見出し「就業規則と教職員の労働環境」は、それほど詳しい記述ではないが、法人化により職員が国家公務員ではなくなったことに関わって重要である。この問題は、『名古屋大学の歴史』ではほぼ言及できなかったところであり、一〇〇年史では留意されるべきであろう。

なお、『名古屋大学の歴史』では一つの小見出しを割いた運営諮問会議については、本書では記述を見つけられなかった。

（二）『神戸大学百年史』（二〇一〇年）

神戸大学は、旧帝国大学ではないが、経済学部・経営学部の前身にあたる神戸高等商業学校が近代の早い時期の

一九〇二年に設置され、これが一九二九年に神戸商業大学（のち神戸経済大学に改称）に昇格、一九四九年にはこれを中核母体として新制国立総合大学となった。学部学生の定員数では国立大学の第五位（二〇二二年度）に位置するなど、日本有数の歴史と規模を持つ国立大学である。

『神戸大学百年史』は、いずれも一〇〇〇頁を超える通史Ⅰ、通史Ⅱ、部局史、二二〇〇頁程度の写真集からなる。そのうち通史Ⅰ（二〇〇二年）、写真集（二〇〇二年）、部局史（二〇〇五年）までは比較的刊行時期が早い。通史Ⅱ（以下、本節ではこれを「本書」とする）はそれらから間が空き、二〇一〇年の刊行である。神戸大学では、大学全体についての本格的な年史の刊行はこれが初めてのものである。

本書は、副題が「新制神戸大学史」とされているように（通史Ⅰの副題は「前身校史」、一九四九年に誕生した新制神戸大学の歴史を叙述するものである。ただ実際には、敗戦から新制神戸大学の誕生までの過程も詳しく述べられている。記述の終末については、神戸大学は神戸高等商業学校設置の一九〇二年を創立年とし、二〇〇二年が創立一〇〇周年の年にあたるにも関わらず、本書の序文によると、二〇〇八年に全学の大学院重点化・部局化が終了するまでを描くものとされている。

本書は、総頁一一八九頁、しかもA四判で一頁が二三三三三とかなりの大著である。大きくは第1編「本編」と第2編「資料と統計」からなるが、第1編が九二五頁を占めている。

第1編の構成は、序説、第1部「新制神戸大学の成立」（一〇〇頁）、第2部「神戸大学の開学」（七六頁）、第3部「県立大学の移管と学舎統合」（一〇八頁）、第4部「神戸大学紛争」（一九二頁）、第5部「教育・研究組織の拡充」（九四頁）、第6部「教養部廃止と大学改革」（二五〇頁）、第7部「国立大学法人化と神戸大学」（二三八頁）、第8部「入学・卒業、学生生活、教職員および同窓会」（六四頁）となっている。第4部に8部中最大の頁数が割かれ

ていることはさておき、第6部と第7部、つまりおおむね一九九〇年代以降の歴史にかなりの比重が置かれていることが注目される点である。

法人化について叙述されているのは、タイトルからも一目瞭然の第7部「国立大学法人化と神戸大学」である。その章節構成は下記の通りである。

第1章 国立大学の改革

第1節 国立大学の改革構想

1. 大学院重点化問題 2. 国立大学再編・統合問題 3. 国立大学法人化問題

第2節 神戸大学の対応

1. 国立大学法人化への動き 2. 「国立大学法人 神戸大学」の誕生 3. 国立大学法人化後の影響

4. 国際交流の推進 5. 産学官民連携と地域連携の強化

第2章 国際交流と社会貢献〔節・項は省略〕

第3章 大学院の重点化・部局化と改革〔節・項は省略〕

第4章 神戸商船大学との統合〔項は省略〕

第1節 神戸商船大学の沿革

第2節 統合協議の経過

第3節 海事科学部の設置

第5章 国立大学法人神戸大学の誕生

第1節 国立大学法人化の経緯

1. 国立大学法人化の契機と展開
2. 各方面からの提言と文部科学省の動向
3. 国立大学協会の対応
4. 小括

第2節 神戸大学における法人化の準備

1. 「独立行政法人」への対応
2. 法人化構想の明確化

(二〇〇〇年〔平成一二〕年五月〜二〇〇二年〔平成一四年〕四月)

3. 「国立大学法人」への対応
4. 小括

第3節 国立大学法人化とその影響

1. 行政機関からの法人へ
2. 組織機構の整備
3. 外部との関係
4. 小括

第4節 世界的な研究・教育拠点の形成と国際化〔項はなし〕

第5節 産学官民連携と地域連携〔項は省略〕

第6節 これからの神戸大学〔項は省略〕

本書は、章の上の部の部のタイトルに、「法人化」の語を掲げているのが特徴である。そしてその第7部「国立大学法人化と神戸大学」であるが、同部の概要を総論的に述べた第1章(一〇頁)を見ると、大学院重点化問題、国立大学再編・統合問題、国立大学法人化問題を一連の改革として捉える視点が前面に打ち出されていることが分かる。この第1章は、本書が法人化に相当な頁数を割いており、ややもするとそのアウトラインがつかみづらくなること

を補っており、行き届いた配慮がなされている。

大学院重点化（部局化）については、例えば名古屋大学では一九九四年度に始まり二〇〇〇年度にはおおむね終わつたため（厳密な完了は二〇〇三年度）、『名古屋大学の歴史』では教養部廃止・四年一貫教育開始と同じ章に置いた。これに対し、神戸大学の大学院重点化は一九九八年度から始まっている（厳密な完了は二〇〇八年度）ことから、このような配置になっているものと思われる（教養部廃止は第6部のタイトルになっている）。

さらに神戸大学の場合、法人化へのプロセスとほぼ同時に、ひいては法人化を見ずえての問題となつた他の国立大学との統合が、神戸商船大学との統合（海事科学部の設置）という形で実現した特徴を持っている。その意味では、第4章（特に第2節と第3節の計二〇頁）も法人化に関わる叙述と位置づけられよう。

法人化について直接叙述するのは、第5章（四五頁）の第1節から第3節である。第1節（約六頁）では、一九九六年設置の行政改革会議における検討から説き起こし、二〇〇二年四月に国立大学協会が法人化を容認するまでの中央の動きを述べている（神戸大学は登場しない）。こうした内容の項や小見出しを設けることは、これまで取り上げてきた沿革史でも見られたが、本書では一つの節を割いている。

第2節（約八頁）では、そのタイトルの通り同大学における法人化の準備が叙述されるが、第1項は「国が行政改革の一環として、行政機関である国立大学に法人格を持たせ「独立行政法人」にさせることをめざしていた時期」、第2項は「国大協が国立大学の法人化を認めつつも、法人の設置形態のあり方について省庁と国立大学との調整を行い、構想を明確化していった時期」、第3項は「国大協が国立大学法人についての具体像を示した後の時期」として、それぞれの時期のそれぞれの検討体制による神戸大学の動きを叙述している。その叙述の特徴としては、第1節があるにもかかわらず文科省や国大協の動きにも言及しつつ、その神戸大学の動向との連動性が重視されてい

ること、また検討体制だけではなく何が検討されたのかにも重点を置いていること、が挙げられる。これらは、『名古屋大学の歴史』では紙幅の関係もあり不十分であったところである。

第3節では、法人化によって同大学の運営体制、教職員のあり方がどのように変化したのかを詳述し、外部機関との新しい関係の可能性にも言及している。『名古屋大学の歴史』では、法人化に伴う教職員のあり方（労働環境）の変化に関わる記述がほとんどないことは前節で述べた通りだが、法人化によって可能になった外部機関との関係性についても、総論的には叙述がなく、これについても一〇〇年史の課題と言える。

さらに第4節から第6節も、主な叙述対象は法人化直後期の事項であり、第5章のタイトルから逸脱してはいない。こうしてみると、本書が法人化をきわめて重要な枠組みとして位置づけていることは、単に章の上の部のタイトルに「法人化」を掲げたのみならず、その実際の記述からも看取できるものである。

(三) 『奈良女子大学百年史』(二〇一〇年)

奈良女子大学は、国立大学としては小規模の部類であるが、一九〇九年設置の奈良女子高等師範学校を前身とする歴史を有する。二〇〇九年の創立一〇〇周年を記念して、奈良女子大学百年史編纂委員会編『奈良女子大学百年史』(奈良女子大学発行)が刊行された(以下、本節ではこれを「本書」とする)。同大学は、一九七〇年に『奈良女子大学六十年史』(三九八頁)、一九八九年に『奈良女子大学八十年史』(七三八頁)を刊行したが、本書はこれらの内容を包含しつつ、それ以後の新しい発展、変化を盛り込んだものとされ、記述内容は二〇〇九年五月末現在に拠っているとされている。¹⁸⁾

本書は一二五二頁（一頁八一六字）からなるが、大きな構成としては、第一部「総説」（四二〇頁）、第二部「各節」（五一八頁）、第三部「百年の歩みのなかで」（六一頁）、第四部「回想・記録」（八三頁）、となっている。第一部が通史、第二部が部局史（事務局や同窓会の章もあるが）、第三部と第四部が資料編に相当するものといえよう。通史にあたる第一部に限定すれば、『名古屋大学の歴史』上・下（本文約五四〇頁）に比べると、むしろ字数は少ない。通史にあたる第一部の章構成は、第一章「草創期の奈良女子高等師範学校」（五〇頁）、第二章「発展期の奈良女子高等師範学校」（三七頁）、第三章「奈良女子大学への胎動」（四六頁）、第四章「草創期の奈良女子大学」（二二頁）、第五章「確立期の奈良女子大学」（二三頁）、第六章「大学教育改革と国立大学法人前夜」（五七頁）、第七章「国立大学法人としてのスタート」（二〇六頁）、第八章「国立女子大学としての女性支援事業」（三三頁）、第九章「国立大学法人奈良女子大学の現状と今後の発展へ」（一四頁）、「写真 奈良女子大学百年の歩み」（四二頁）、となっている。前学長による論説的性格の強い第九章と写真を除く三六四頁のうち、おおむね一九九〇年代以降を記述対象としている第六〜八章で一九六頁と半分強を占めている。これは、前回の本格的沿革史の対象範囲は全体の半分（上巻）にとどめ、一九九〇年代以降に残りの半分（下巻）を充てている『名古屋大学の歴史』と共通している。『名古屋大学の歴史』下巻の範囲は約三〇年だから、二〇〇九年までを範囲とする本書の方が二〇年の記述としては密度が高いたともいえる。

第六章「大学教育改革と国立大学法人前夜」の節及び小見出しの構成は次の通りである。

第一節 教育行政の動き

臨時定員増／学位審議会／学位制度の見直し／大学設置基準の大綱化・簡素化／留学生の受入れ推進／

大学運営の円滑化／教員の任期制など／二十一世紀の大学像と今後の改革方策について／

高等教育のグローバル化／認証評価／一層の高等教育改革の推進

第二節 法人化前の奈良女子大学

基本理念の制定／学部改組／大学院改組／附属の教育研究施設やセンターの充実／事務改組／

附属学校園の位置づけ／九十周年記念式典

第三節 法人化までの教育・学生支援〔小見出し二つ、省略〕

第四節 研究支援・社会貢献等〔小見出し二つ、省略〕

第五節 国際交流と留学生受入れの進展〔小見出し二つ、省略〕

第六節 本学における自己点検評価

第三節以下は小見出しが少なく（第六節は小見出しなし）、第一節と第二節で第六章全体の七〇％以上の頁数を占める。記述範囲は、一九九〇年前後（一部一九八〇年代を含む）から法人化直前までについては共通しているが、節や小見出しによっては、法人化後にまで言及されている。

第一節は、教育行政の動きについて詳述されているが、法人化後の時期における展開についても本格的に言及されている。しかし、法人化に直接かわる動きには全く触れられず、第七章に譲られている。ただその一方で、これまで本稿で取り上げてきた沿革史では法人化の叙述するにあたっての起点とされることが多かった、一九九八年の大学審議会答申「二十一世紀の大学像と今後の改革方策について」が、法人化に直接かわる叙述とは切り離されつつも、かなり詳しく取り上げられていることが注目される。

第二節以下は、第一節で述べられた教育行政の動向に対し、奈良女子大学がどのように対応したのかを叙述する形になっている。これらについては、法人化後の時期において、法人化によって展開が大きく変わった事項については第七章で述べ、それ以外は法人化後の時期のことを含めて第六章で述べるという方針のように思われる。

次に、総説では最も多くの頁数が割かれている、第七章「国立大学法人としての新たなスタート」の節及び小見出しの構成は次の通りである。

第一節 法人化と制度改革

国立大学の法人化／法人化へ向けて

第二節 奈良女子大学の国立大学法人化

制度改革と新たな運営体制の構築

第三節 教育・学生支援

全学共通教育／入学者選抜と学生支援

第四節 研究支援・社会連携等

研究支援／社会連携

第五節 競争的資金制度

地域貢献特別支援事業／二十一世紀COEプログラム／現代的教育ニーズ取組支援プログラム／

質の高い大学教育推進プログラム／「魅力ある大学院教育」イニシアティブ／

大学院教育改革支援プログラム／新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム

第六節 国際交流及び留学生受入

留学生政策の展開／本学における国際交流・留学生受入／本学における留学生の動向と特徴

第七節 評価

第一期の中期目標と中期計画／第一期中期目標期間中の業務実績評価／認証評価

第一節において国立大学の法人化が施行されるまでのプロセスについて述べられるが、内容は中央の動きがほとんどで、奈良女子大学の動向についての記述は一頁程度にとどまっている。そして第二節では、法人化に伴って成立した運営体制について述べられるが、様々な側面について手際よくまとめられているものの、割かれているのは四頁と比較的あっさり叙述している。これまで取り上げてきた沿革史の多くに比べると、法人化までの学内の検討過程には重きを置いていない印象を受ける。

ただこれに対し、実際の業務運営が法人化によってどのように変わったのかについては、第三節以下で多くの頁が費やされている。第七節では、『名古屋大学の歴史』を含めこれまで本稿で取り上げて沿革史では、検討過程はともかくその内容については詳しい言及がなかった第一期中期目標・中期計画について、その全文が掲載されている。資料編ではなく通史編にこの紙幅の使い方が適切かどうか議論の余地はあろうが、中期目標・中期計画をどのように取り扱うかは、法人化後の国立大学沿革史の課題となるであろう。

(四)『小樽商科大学百年史』(二〇一一年)

小樽商科大学は、小規模な単科大学ではあるが、その前身をたどれば一九一〇年設置の、日本五番目の官立商業専門学校である小樽高等商業学校にまでさかのぼることができる。大学に昇格したのは、一九四九年の新制小樽商科大学の設置による。同大学では、創立一〇〇周年を小樽高商の設置年からカウントしている。

本節で取り上げる小樽商科大学百年史編纂室編『小樽商科大学百年史』(小樽商科大学出版会発行)は、いずれも二〇一一年に刊行された通史編(以下、本節では「本書」とする)、学科史・資料編の二冊からなっている。学科史・資料編も六四一頁ほどあるが、通史編はその倍近い一一三九頁(二頁九六九頁)の大作である(学術機関リポジトリで全頁がネット公開されている¹⁹⁾)。小樽商科大学は単科大学のため「部局史」の必要がなく、しかも大学の規模も小さいため、「通史」にこれだけの頁を割ける面もあるう。

本書は、第一編「小樽高等商業学校の軌跡」(第一〜五章)と第二編「小樽商科大学の軌跡」(第六〜九章)からなるが、小樽高等商業学校期の第一編に実に七一一頁が充てられている。小樽商科大学のこれまでの年史としては、緑丘五十年史編集委員会編『緑丘五十年史』(小樽商科大学、一九六一年)がある。二八六頁からなるものの、教員や卒業生から寄稿された回想文も含めてであり、通史はそれほど詳細な内容ではない。その意味でも、同大学にとっては本書が初めての本格的通史ともいえるわけで、第一編の充実ぶりは、同大学がいかに小樽高商の歴史を重視しているかを物語っている。

第二編は三五〇頁ほどで、そのうち法人化について叙述されているのは第九章「商科系単科大学」としての発展へ」で、年代的にはおおむね一九九〇年前後以降から二〇〇九年あたりまでが範囲となっている(巻末の年表は

二〇一〇年まで掲載されている)。同章の節と小見出しの構成は次のようである。

第一節 大学改革の嵐のなかで

大学理念の転換／加速する大学改革／一般教育改革／一九九七年度新カリキュラム／教育課程の改善へ／
二〇〇一年度カリキュラム改革／「商科系単科大学」としての将来構想／ビジネス創造センターの設置／
大学院改革へ／アントレプレナーシップ専攻の設置／国際交流の本格化／自己点検・評価への取組み／
意思決定機構の整備／事務機構の再編整備／独立行政法人化への疑念／法人化移行の準備へ／
再編・統合問題をめぐって

第二節 現代の商大生

生活実態調査から／札幌生と女子学生の増大／「商大のいいところ、わるいところ」／
学生たちの活躍

第三節 国立大学法人としての出発

中期目標・中期計画／法人化のもたらしたものと「本学の進むべき道」

本書では、一九九〇年代以降を対象とする章のタイトルが、「商科系単科大学」としての発展へ」という、他の沿革史に比べてかなり異質である点がまず注目される。ただ、その意図するところはきわめて明瞭である。即ち、これまでは将来的に複数学部を持つ実質的な「社会科学系の総合大学」を志向しながら学科の整備が進められてきたが、一九九一年に四学科・夜間主コース体制が実現すると、新長期構想委員会が廃止されて一九九三年に将来構

想委員会が設置され、そこでの検討を踏まえて最終的には一九九八年に「商科系単科大学」としての発展を目指す方針が正式に決定する。この運営方針の大きな転換に中央からの大学改革が絡み合うかたちでこの時期の小樽商科大学の歴史が描かれている。

一九四九年から二〇〇九年までの六〇年の歴史を描く第二編約三五〇頁のうち、約二〇年を範囲とする本章は九二頁と、それほど紙幅は与えられていない。ただ、本章の約二〇年全体の学生生活について述べている第二節を除くと、法人化前を範囲とする第一節は六八頁、法人化後を範囲とする第三節は一〇頁であり、第一節が重視されていることが見て取れる。

第一節のタイトルは「大学改革の嵐のなかで」とされている。確かにどの国立大学にとつても、大学改革の波にさらされた法人化までの約一五年は「嵐」に例えられるかもしれない。ただ、小樽商科大学にとつては、単科大学としての発展の方向に方針の舵を切ったこともあつて、法人化までの大学改革の「嵐」が同大学の存続の危機をも伴うものであつたことが、このタイトルになつたもののように思われる。特に法人化について直接言及された最後の三つの小見出しにそのことを強く感じる。そのこともあり、これら三つの小見出しでは、学長の対外的な言説を中心に叙述されており、学内での検討については記述がほとんどない。それよりも、小樽商科大学が法人化問題や実現しなかつた道内の国立大学との再編・統合問題にどのような態度を取つていたかが重視されている。またこの第一節は一九九〇年代の大学改革が盛り込まれ、法人化によつて終わる形を取つているため、一九九〇年代の大学改革と法人化を一連の過程として叙述しようという意図が強く感じられる。

前述のように法人化後について述べた第三節の頁数は少ないが、冒頭の小見出しで第一期中期目標・中期計画が掲げられているのは、これまで取り上げた沿革史では見られなかつた特徴である。その後の二つの小見出しは、学

長の言説を引用しつつ論じられている。

このように、学長の言説を重視する手法は本章全体の特徴でもある。『名古屋大学の歴史』下巻では、紙幅の関係もあり、総長の言説を生みの形で直接引用することはできなかった。対外的な言説は注意して引用しなければならぬが、来たる名古屋大学一〇〇年史で留意すべき点の一つと言える。

(五) 『静岡大学の一〇年』(二〇一〇年)

静岡大学は、新制大学として創立されてから五〇周年にあたる一九九九年に、八二七頁の通史、二〇三頁の写真集からなる静岡大学五〇周年記念誌編集委員会通史編小委員会編『静岡大学の五十年』(静岡大学発行)を刊行している。それにもかかわらず、わずか一〇年余りの後に、四六四頁からなる静岡大学編刊『静岡大学の一〇年(一九九九〜二〇〇九)』を刊行した(同大学のウェブサイトで全頁のPDFファイル公開、以下本節では「本書」とする)。このような、一九九九年くらいに本格的な五〇年史を刊行した大学が、その後の一〇年間もしくは二〇年間に特化した、ある程度の頁数を備えた沿革史を刊行する例は、静岡大学のほかにもいくつか見られる⁽²⁰⁾。

これらの短期間特化型の沿革史に共通しているのは、通史の頁数が少なく、そのほとんどが部局史のもしくは組織ごとの歴史叙述になっている点である。本書は、まえがき、第I部「この一〇年 日本社会の変化と高等教育の施策展開」、第II部「学部・研究科の一〇年」、付録、からなっているが、全体の四六四頁(二頁一二〇〇字)のうち、第II部が約八〇%の頁数を占めている。そもそも、まえがき(『静岡大学の一〇年―一九九九〜二〇〇九』の編集に当たって)に「各部局の歴史を残すことと致しました。」とあるように、部局史の叙述が本書の本来の目的

といえる。

法人化前後の一〇年間に特化した沿革史の中にも、香川大学のように通史において、法人化前の大学統合問題、法人までの学内の動きや法人化後の体制についてそれなりの頁数を割いているものはあるが、内容的にはこれまで取り上げてきた沿革史と共通する部分も多いので、本節ではこれまでの沿革史とは異なった叙述をしている静岡大学を取り上げることにした。

第一部「この一〇年 日本社会の変化と高等教育の施策展開」(三二頁)の構成は次の通りである(それぞれの項目の下に小見出し等は置かれていない)。

- 1 一九九八年大学審「二一世紀」答申と大学種別化の方向性
- 2 ユネスコ二一世紀高等教育世界宣言と日本の教育政策
- 3 行財政改革の加速化と、高等教育の在り方への示唆
- 4 独立行政法人化スキームの登場
- 5 大学の自己評価と第三者評価―大学評価・学位授与機構の設置
- 6 国際化、地域連携、教育評価など大学評価の試行と『静岡大学の現状と課題』
- 7 文部省・国立大学協会の国立大学法人化への対応
- 8 独立行政法人化と国立大学法人化の論理
- 9 国立大学法人化と静岡大学―法人化準備本部
- 10 法人化による大学組織の変革

11 教育基本法改正、学校教育法の改正と大学の役割

12 高等教育の質を問う方策の展開

13 大学「ビジョンと戦略」、「教職員像」憲章の制定

小括

第1項から第5項までは、静岡大学は全く登場せず、一九九八年の大学審議会答申「二一世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」から説き起こし、当時の国立大学改革論やその影響の下に実際に遂行された諸政策について、日本社会のみならず世界の動きも視野に入れながら論じている。特に第2項では、こうした日本の方向性に批判的な視点から、一九九八年にユネスコが発表した「二一世紀高等教育世界宣言 二一世紀の高等教育 展望と行動」を取り上げつつ論じられているのが注目される。少なくともこれまで本稿で取り上げた沿革史で、この宣言に言及したものはなかった。

そして第6項において、このような状況に対応する静岡大学の取り組みとして、副学長をトップとする全学評価会議を中核として、二〇〇二年に『静岡大学の現状と解題』が編集・発行されたことが述べられる。そして第7項ではやや時間を戻し、国立大学法人化への方向性が定まっていくなかに状況を述べたうえで、これへの対応として静岡大学では大学改革推進会議組織運営部会において、同大学の組織運営のあり方が議論されたことが叙述されている。ただこれに続く第8項では、再び静岡大学は登場せず、相当の頁数を使って当時の国立大学法人化論の理論的検討が行われる。

第9項では、それまで法人化に対して批判的な姿勢を堅持してきた静岡大学が、ようやく国立大学法人法案が

国会で成立する二カ月前の二〇〇三年五月になって法人移行準備本部を設置して法人化に向けての具体的な検討に入ったことが述べられるが、記述は総じて簡略である。そして第10項、第11項では再び理論的な話となり、最後の第12項で静岡大学が他の国立大学に比べて設定が立ち遅れていたという大学の理念として、二〇〇八年に「未来を拓く静岡大学×ビジョンと戦略」と「静岡大学教職員像」が制定されたことが述べられる。

こうしてみると、この第1章は通史というより、本書の総論というべきなのかもしれない。また構成が整えられているとは言い難く読みづらいことは否めない。それでも、沿革史が大学の公式な編さん物である限界、制約はあるにせよ、このような日本社会の変化や世界の動きを視野に入れながら、日本の高等教育の方向性への批判的な視点も持ちつつ論じることも必要であろう。なお、第1部の本文が終わった後、静岡大学の第一期中期目標・中期計画と第二期中期目標・中期計画案が掲載されている。

また第2部でも、第一章「全体的外観」（二〇頁）は、第一節「事務組織の再編」で法人化前後の事務組織の変遷を述べ、第二部「自己・外部評価と第三者評価」ではほとんどの頁を法人化後の時期について述べているので、これも法人化に関わる叙述としてもよいかもかもしれない。ただ第1部と第2部が十分にリンクされておらず、課題が残る構成ではあろう。

四 二〇一四～二〇一八年に刊行された国立大学の沿革史

本章では、二〇一四年から二〇一八年の五年間に刊行された国立大学沿革史における法人化に関わる叙述について

て検討する。

この五年間における国立大学の沿革史（資料編、年表、部局史のみの巻は除く）の刊行は、その前の五年間に比べると一段落した印象である。表1から抽出すると、旭川医科大学（二〇一八年）、お茶の水女子大学（二〇一五年）、電気通信大学（二〇一八年）、長岡技術科学大学（二〇一六年）、富山大学（二〇一五年）、浜松医科大学（二〇一四年）、豊橋技術科学大学（二〇一六年）、大阪外国語大学（二〇一四年）、ただし同大学は二〇〇七年に大阪大学に統合された）、和歌山大学（二〇一七年）、山口大学（二〇一四年）、九州大学（二〇一七年）、佐賀大学（二〇一九年）、熊本大学（二〇一四年）の一三大学にとどまる。

歴史叙述を備えた本格的な年史もある一方で、記念誌や写真集の類が多く、性格的には両極に分解している印象を受ける。また、お茶の水女子大学のように、法人化「前後」ではなく、法人化「後」の一〇年間に特化した年史を刊行している例もある。⁽²¹⁾

（一）『九州大学百年史』（二〇一七年）

『九州大学百年史』は、二〇一四年から二〇一七年にかけて、各巻が六〇〇〜一五〇〇頁に及ぶものが全一巻（通史編Ⅰ〜Ⅲ、部局史編Ⅰ〜Ⅳ、資料編Ⅰ〜Ⅳ）刊行された（全巻が九州大学百年史編集委員会編、九州大学発行⁽²²⁾）。巻数において、前章第一節で取り上げた『東北大学百年史』に匹敵する、国立大学最大規模の沿革史の一つである。これもまた、名古屋大学が一〇〇年史を編さんするにあたってはまず参照すべきものであろう。⁽²³⁾

『九州大学百年史』は通史編を三巻刊行しているが、時系列による通史二巻、テーマ別の通史一巻という構成の

『東北大学百年史』（注（14）参照）に対し、三巻ともオーソドックスな時系列順の通史になっている（本節では、通史編三巻全部をもって「本書」とする）。各巻の対象範囲は、通史編Ⅰ（八一―六頁）が医学部の「淵源」とされる明治初年の医学校から一九四九年の新制九州大学の発足まで、通史編Ⅱ（八四―二頁）が一九九四年の教養部の廃止まで、通史編Ⅲ（六四―四頁）が二〇一二年に創立百周年記念式典が挙行されるまで、とされている。九州大学は、一九六七年に『九州大学五十年史』（通史、学術史上・下）、一九九〇年前後に『九州大学七十五年史』（通史、史料編上・下、別巻）を刊行している。

本書通史編Ⅲは、第12編「学府・研究院制度の発足」（二〇―七頁）、第13編「国立大学法人九州大学の発足」（二五―二頁）、第14編「伊都キャンパスへの統合移転と病院地区の再開発」（二二―二頁）、第15編「知の新世紀を拓く」（五四―四頁）からなっている。近年の約三〇年間の歴史に六三四頁（二頁九一―八字）を費やせるのは、これほどの超大型沿革史ならではの。そして、本稿で前章までに取り上げた沿革史では、静岡大学のような短期間特化型は別として、実質的には法人化が歴史叙述の着地点であったのに対し、本書は法人化後にも編という大きな項目を設けている。これは、この時期に編さんされた沿革史の特徴ともいえ、法人化が現在の状況を踏まえた歴史過程の一部として認識できるようにしてきたのである。

第13編「国立大学法人九州大学の発足」は、第1章「国立大学法人化への動き」、第2章「九州大学・九州芸術工科大学の統合」、第3章「国立大学法人九州大学の発足」、第4章「社会状況の変化への対応」、第5章「国際化の進展」、第6章「情報サービスの拡大」、第7章「社会連携の強化」からなるが、第1〜3章（一三―二頁）の構成は次の通りである（小見出しは全て省略、項は適宜省略）。ただ、法人化までのプロセスと法人化による運営体制等の変化についての叙述と言えるのは、第1章と第2章、第3章第1節、第3章第3節第6項「機構・本部・推進

室等の設置」、第4節、第5節第3項「大学評価」、第6節というところか。それでも合わせて八〇頁を超えている。

第1章 国立大学法人化への動き

第1節 行財政改革と国立大学の法人化案

(1) 行政改革と独立行政法人化 (2) 独立行政法人化の見送り

第2節 国立大学法人法の制定

(1) 文部省の方針転換 (2) 「構造改革」と「遠山プラン」 (3) 国立大学法人法の制定

第2章 九州大学・九州芸術工科大学の統合

第1節 国立大学の再編統合〔項は省略〕

第2節 九州大学・九州芸術工科大学の統合〔項は省略〕

第3章 国立大学法人九州大学の発足

第1節 国立大学法人九州大学の発足

(1) 国立大学法人化に向けた準備 (2) 国立大学法人九州大学の発足

第2節 専門職大学院等の設置〔項は省略〕

第3節 研究所・学内共同教育研究施設等の再編と設置〔項は省略〕

第4節 中期目標・中期計画

(1) 第1期中期目標・中期計画の策定と実行

(2) 「5年目評価、10年以内組織見直し」およびQUEST-MAP

(3) 第2期中期目標・中期計画の策定

第5節 COEと大学評価(項は省略)

第6節 管理運営体制と財政

- (1) 総長選考会議の設置
- (2) 役員会・経営協議会・教育研究評議会
- (3) 「三位一体の改革」
- (4) 事務局の再編
- (5) 法人化後の大学財政

本稿がこれまで取り上げたきた沿革史では、一九九〇年代の大学改革と国立大学法人化は、同じ章の中か、章は分かれていてもその上の同じ編や部の中で構成されることが多かった。そこには、一九九〇年代からの大学改革の延長上に国立大学法人を捉える強い視点が見て取れる。その結節点になっているのが、一九九八年の大学審議会答申「二一世紀の大学像と今後の改革方策について」であった。『奈良女子大学百年史』は、一九九〇年代の大学改革と法人化の章を完全に分けている(同書では章の上の編や部は置かれていない)が、それでも法人化の前の章でこの答申について詳述していた。

これに対し本書では、この答申は第13編第1章第1節第2項の中で言及されるが、本書の頁数を考えるとそれほど重きを置かれていない印象も受ける。一方でこの答申を受けた一九九九年の国立学校設置法改正により設置された運営諮問会議については、第12編第6章「管理・運営体制の改革」の中で、むしろ一九九二年の「九州大学における大学改革の基本構想」の延長上に位置づけられている²³。そういったこともあり、本書では第12編と第13編の関係性がやや見えづらくなっている面があるかもしれない。

さて、第13編であるが、第1章では政府の行財政改革において国立大学の独立行政法人化が取り沙汰されてから、

最終的に国立大学法人法が制定されるまでの経過が一九頁にわたって詳述され、読み応えがある。ただ、九州大学の動き、特に学内の検討については、第2節第1項にある程度まとまった記述がみられるものの、全体の頁数に比して九州大学に即した記述は意外に少なく、中央の動きの叙述が中心になっている。

第2章では、法人化に伴う国立大学統合再編問題への対応として、二〇〇三年四月に九州大学と九州芸術工科大学の統合が実現し、後者が九州大学の芸術工学府・芸術工学研究院・芸術工学部となったことが、詳しく述べられている。⁽²⁵⁾これは前章で取り上げた『神戸大学百年史』と共通している。

九州大学における法人化に関する学内の検討がまとまって述べられるのは、第3章第1節第1項(六頁)である。その検討の場となった将来計画委員会企画専門委員会の下に置かれた「法人化移行に関する検討ワーキンググループ」の体制を述べたうえで、その検討内容が叙述されるが、その小見出しは「附置研究所・学内共同教育研究施設」「教職員人事制度の見直し」「法人化後の授業料等の検討」の三つにとどまっている。

次の第3章第1節第2項は、「国立大学法人九州大学の発足」「4-2-4 アクションプラン」の二小見出しからなるが、前者は国立大学法人の特徴について略述するにとどまり、後者では法人化と同時に就任した総長による「アクションプラン」が紹介されるが、いささか唐突な印象がある。

第3章で注目されるのは、第4節で中期目標・中期計画の策定と実行過程について詳述したうえで、第二期の策定まで叙述されていることである。これは、本稿がこれまでに取り上げた沿革史の中では、中期目標・中期計画について最も詳しい叙述である。ただ、この時期に編まれた沿革史だからこそ、このような記述が可能になったともいえる。その意味でも、前述のように『名古屋大学の歴史』における名古屋大学の中期目標・中期計画の記述は不十分であった。

そして最後の第3章第6節において、九州大学の運営体制について、法人化による変化や、九州大学独自の「三位一体の改革」をはじめとする法人化後数年間の改革について述べられている。ただ第5項の「法人化の大学財政」については、一頁余りの記述にとどまっている。

以上のように、本書の法人化に関わる叙述は、多くの頁を割いて充実にしており、法人化に至る中央の動きや、統合再編問題、中期目標・中期計画の叙述など、見るべき特徴をいくつか備えている。ただその一方で、構成の問題もあり、法人化を語るストーリーが分かりづらい印象も受ける。これは、大著であるがゆえの困難ともいえ、名古屋大学一〇〇年史でも留意すべきであろう。

(二) 『熊本大学六十年史』(二〇一四年)

熊本大学は、総合大学としては一九四九年に設置されたが、国立大学としては一九二九年設置の熊本医科大学を前身とし、さらに数少ないナンバースクールである一八八七年設置の第五高等学校、一九〇六年設置の熊本高等工業学校、一九二五年設置(私立から官立移管)の熊本薬学専門学校といった、戦前の複数の国立高等教育機関をも前身校としている。一九四九年を創立年と位置づけているが、五〇周年にあたる一九九九年の時期には、一九八〇年に一二三頁に及ぶ熊本大学三〇年史編集委員会編『熊本大学三十年史』(熊本大学発行)を刊行していたためか、本格的な沿革史を刊行しなかった。その後、法人化後に全学的な六〇周年記念事業が立ち上がり、その一環として『熊本大学六十年史』²⁶⁾が刊行されることになった。

『熊本大学六十年史』(いずれも熊本大学六〇年史編集委員会編、熊本大学発行)は、二〇一一年に写真集(二〇六

頁)、二〇一二年に部局史編(一二六三頁)を刊行した後、二〇一四年の通史編(八三九頁)の刊行をもって完結した。⁽²⁷⁾ 通史と部局史を合わせると二二〇〇頁に達する。しかもA四判で一頁が一六〇〇字である。通史篇と部局史篇をまとめ一冊になっていた『熊本大学三十年史』では通史篇は三〇〇頁弱であったのに比べると、今回は通史が重視されていることが分かる。

『熊本大学六十年史』通史編(以下、本節では「本書」とする)は、大きくは本編(五九八頁)と特論(二〇一頁)に分かれる。本編は時系列的に叙述し、特論では分野別に長期的な視点から論じられている。⁽²⁸⁾ これは本稿の第二章第一節で取り上げた『東北大学百年史』に類似した構成である。頁数の多い沿革史では、時系列の叙述のみで一貫すると、どうしても内容が煩雑になって話が追いつらい傾向があるので、有効な方法かもしれない。

本編の構成は、第1編「文教の地・熊本の歴史と風土」(九二頁、前身諸校の歴史)、第2編「熊本大学の誕生」(一一六頁)、第3編「熊本大学の成長」(九二頁)、第4編「大学の「多角化」と熊本大学」(八三頁)、第5編「大学設置基準の大綱化と熊本大学」(六四頁)、第6編「国立大学法人化と熊本大学」(一一六頁)、第7編「熊本大学の現在と将来展望」(三三頁)となっている。頁数の配分としては、『熊本大学三十年史』刊行の前と後の歴史におおむね半分ずつを充てている。

「法人化」を冠した編や部、章が通史の最後に来ていない点は、前節の『九州大学百年史』と同じだが、本書では法人化の編の後に来ているのは現在と将来展望を述べた頁数の少ない編のみである。九州大学の場合、法人化後にキャンパスの統合移転という極めて大きな出来事があったことと、刊行年が本書より三年遅かったことによるものであろうか。もちろん本書も、第一期中期目標・中期計画の終わる二〇〇九年までを、ある程度時間が経過してから叙述している点は、前章までに取り上げた沿革史とは異なっている。

本書第6編「国立大学法人化と熊本大学」(一一六頁、一頁一六〇〇字)の章・節・項の構成は次の通りである。項の下にも番号を付けた小見出し(号?)があるが、それは省略した。

第1章 国立大学法人熊本大学の誕生

第1節 法人化への胎動

- 1 国立大学法人化の政策動向
- 2 法人化に向けた大学戦略の検討
- 3 熊本大学の法人制度設計
- 4 中期計画の策定

第2節 国立大学法人発足記念式典

第3節 法人化後の大学運営組織

- 1 組織及び管理運営体系
- 2 人事・労務制度
- 3 財務・会計制度
- 4 目標・評価の導入

第2章 法人化を見据えた教育・研究組織の構築

第1節 教育・研究組織改編の進展

第2節 各学部における学科再編成

第3節 各研究科の再編成

第4節 新研究科設置

- 1 社会文化科学研究科博士課程
- 2 法科大学院(法曹養成研究科)の設置

第5節 医学部保健学科の発足

第6節 高度情報通信社会への対応

1 熊本大学情報化委員会の設置 2 「総合情報環」構想の策定

第7節 eラーニング教育の推進

1 全国初のeラーニング大学院設置 2 eラーニング推進機構の設置

第3章 戦略的な諸施策の展開

第1節 「連携」の時代へ

1 地域連携・国際連携の展開 2 国際交流 3 同窓会と大学支援

第2節 ユニバーシティ・アイデンティティの構築

1 「熊大ブランド」の確立を目指して 2 ユニバーシティ・ミュージアムプランの策定

第3節 熊本大学六〇周年記念事業

一九九〇年代の大学改革については、第5編「大学設置基準の大綱化と熊本大学」において述べ、法人化に関わる叙述は別に編を立てて一九九〇年代終わりの政府の行政改革から話を始めているのは、前節の『九州大学百年史』と同じである。ただ本書では、第5編第2章第1節「運営機構の見直し」において、一九九八年の大学審議会答申「二一世紀の大学像と今後の改革方策について」を契機とする熊本大学の運営改革に多くの頁が割かれている。なお、運営諮問会議についても、同章に位置づけられている。また、この第5編は内容が大学運営の改革に内容が特化されており、学生生活やキャンパスなどについての言及がないため、第6編への連続性がよく分かる面もある。

そして第6編であるが、まず第1章第1節第1項において法人化までの政府や文科省、国立大学協会等の動きが一〇頁余りにわたって詳述されている。目まぐるしく変化する法人化をめぐる中央の状況に特化して説明する項目

を設けることは、法人化後の本格的な沿革史において定着しているといえよう。第2項以降は、法人化までの学内での検討についてさらに二〇頁を費やしている。第2項では、当時の執行部や後の執行部に入る教員たちからなるワーキンググループにおける集中的な検討によつて、二〇〇一年という早い時期に、法人化後の中期計画、年度計画に相当するものが報告書として完成していたことが特筆され、同報告書の根幹部分の表が五頁にわたつて転載されている。第3項では、法人制度設計委員会による検討内容が詳述されている。また、このような法人化に向けての学内での詳細な動きが、詳細な表にまとめて手際よく示されている点も名古屋大学一〇〇年史編さんの参考となろう。熊本大学の国立大学法人発足記念式典を取り上げた第2節は、そのほとんどが式典の際の学長の挨拶によつて占められている。先ほどの報告書やこの挨拶は、本来なら資料編に載せるべきもので、通史編としては叙述にややスムーズを欠くことを否めないが、資料編がないためやむを得ないところであろう。そして第3節(一六頁)では、法人化による大学運営体制について図表を駆使しながら詳細に述べられている。

第2章(二六頁)は部局の動向であるが、いずれも法人化前後の時期について、「法人化を見据えて」というの視点に基づいて叙述されている。そして第3章(三一頁)では、法人化の全学的な政策展開について、法人化前の動きにもふれつつ叙述している。

このように本書の法人化に関わる叙述は、資料編があればそれに載せるべきものが本文中に挿入されていることによる読みづらさは多少あるものの、編全体の構成は合理的に整除されており、その前の編との関わりも含めて、一九九〇年代以降の大きな流れが読者に理解しやすいものになっている。

五 二〇一九〜二〇二三年に刊行された国立大学の沿革史

本章では、二〇一九年から二〇二三年の五年間に刊行された国立大学沿革史における法人化に関わる叙述について検討する。

この五年間における国立大学の沿革史（資料編、年表、部局史のみの巻は除く）の刊行は、再び大幅な増加に転じて、法人化後の第二のピークを迎えているかのようである。表1から抽出すると、帯広畜産大学（二〇二一年）、北見工業大学（二〇二二年）、弘前大学（二〇一九年）、岩手大学（二〇一九年）、福島大学（二〇一九年）、埼玉大学（二〇一九年）、東京外国語大学（二〇二三年）、東京学芸大学（二〇二三年）、岐阜大学（二〇一九年）、静岡大学（二〇二〇年）、名古屋大学（二〇二二年）、愛知教育大学（二〇二三年）、滋賀大学（二〇一九年）、京都大学（二〇二二年）、鳥取大学（二〇二一年）、島根大学（二〇一九年）、岡山大学（二〇一九年）、広島大学（二〇二〇年）、徳島大学（二〇一九年）、鳴門教育大学（二〇二二年）、福岡教育大学（二〇一九年）、鹿児島大学（二〇二〇年）、琉球大学（二〇二〇年）、政策研究大学院大学（二〇二二年）、北陸先端科学技術大学院大学（二〇二二年）の二五大学に上る。

ただ、タイトルが「記念誌」で通史的な歴史叙述に費やされている頁が限られているものが多く、中には純粋な写真集やアルバムも含まれている。また、短期特化型でそもそも法人化前後が対象時期に含まれないものもある。さらに後述のように、一〇〇〇頁クラスの重厚な大著ではないが、しかるべき歴史叙述を確保しつつ、一般読者にも比較的読みやすい体裁の沿革史が見られるようになった。

(一) 『鹿児島大学七十年史』(二〇二〇年)

鹿児島大学は、他の多くの大学と同様に、創立五〇周年にあたる一九九九年の時期に、七九七頁からなる鹿児島大学五十年史編集委員会編『鹿児島大学五十年史』(鹿児島大学、二〇〇〇年)を刊行している。そしてさらに創立七〇周年記念事業の一環として、九三三頁からなる鹿児島大学七十年史編集委員会編『鹿児島大学七十年史』(鹿児島大学、二〇二〇年)を刊行した(以下、本節ではこれを「本書」とする)。

本書は、全体の構成としては「第1部 通史編」(一八四頁)、第2部 部局編」(六八五頁)、そして「資料」(六〇頁)からなっている。通史編の全体に占める比重は少ないが、B四判で一頁一八四五字であること、また本書は「七十年史」を掲げてはいるものの、項目によって差はあれ創立五〇年までの記述はかなり少なく抑えられており、二〇〇〇年以降を中心とする沿革史になっていること²⁸⁾から、法人化期の叙述にある程度の字数は確保されている。本書の第1部の章・節・項の構成は次のようになっていて(項より下の項目は省略)。本書は、項より下に、番号のついた項目が二段階あり、さらにその下に番号のない小見出しのようなものがある場合もあるため、項までの目次ではなかなか分かりづらい面はある(実際の本書の目次には、項の一段階下の項目まで載っている)。

第1章 教育研究体制の変遷

第1節 教育体制

第1項 前史(一九九九年) 第2項 二〇〇〇年(現在)

第2節 研究体制

- 第1項 前史～一九九九年（創立五〇周年までのあゆみ） 第2項 二〇〇〇年～現在
- 第2章 地域連携・国際交流の変遷
 - 第1節 地域連携
 - 第1項 創立五〇周年までのあゆみ 第2項 法人化の二〇年
 - 第2節 国際交流
 - 第1項 前史～一九九九年 第2項 二〇〇〇年～現在
- 第3章 管理・運営の変遷
 - 第1節 管理（組織中心）
 - 第1項 法人化に伴う審議機関等の変化 第2項 事務組織
 - 第2節 運営（財政中心）
 - 第1項 財政状況 第2項 概算要求及び予算配分 第3項 会計制度 第4項 施設整備等
- 第4章 学生生活と課外活動〔項省略〕
 - 第1節 経済支援 第2節 学生表彰 第3節 修学・生活・就職支援
 - 第4節 福利厚生 第5節 課外活動等支援
- 第5章 自己評価に対する取組
 - 第1節 前史から国立大学法人まで（第1項「自己評価に対する取組」のみ）
 - 第2節 国立大学法人から現在（第1項「国立大学法人化に伴う大学評価の取組」のみ）
- 第6章 創立七〇周年記念事業〔節なし、項省略〕

第1章、第2章については、一九九九年までと二〇〇〇年以降という形で時期区分されていることが分かるが、創立五〇年までとそれ以降という形式的な区分にすぎない。項より下の項目に「法人化」を掲げる場合や、あるいは中期目標期間ごとに項目を立てるケース、あるいは法人化を一つの区切りとする叙述も見られるなど様々である。第4章には法人化を画期とするような記述はほとんど見られない。

法人化を意識した記述がなされているのは第3章と第5章である。第3章第1節では、法人化後の大学運営組織について八頁を割いているが、それほど詳しいものではなく、二頁半は現状の事務組織図である。また、法人化までの時期における鹿児島大学の動きや学内での検討については触れられていない。第2節では、主に法人化後の大学財政に一〇頁が割かれており、これは本書の特徴であろう。財政問題は、読者に分かりやすい叙述が難しいことは確かだが、法人化後の大きなトピックであることは間違いなく、十分な紙幅が確保されている沿革史では相応の頁を割くべきであろう。

第5章は、タイトルは「自己評価に対する取組」とされているが、自己評価だけではなく、法人化後については様々な大学評価について一二頁にわたって叙述されている。中期目標についても、第三期まで取り上げられており、法人化前の一九九〇年代からの大学運営におけるキーワードの一つである「評価」の問題について、長期的に論じた章を設けているのは注目される点である。

また、法人化と鹿児島大学の関係でいえば、本書の巻頭に一九九七年から二〇一九年までに在任した四人の学長の「回顧」（一人二頁程度）が掲載されていることが注目される。特に法人化直前まで六年間在任した学長の回顧は、法人化に批判的な立場から、当時の鹿児島大学の動きが生々しく述べられている。もともと個人の回顧という扱いだからこそ書けた部分もあり、あるいは歴史資料として残すべき内容かもしれない。当事者への聴き取り、オーラ

ルヒストリーの問題としても考慮すべきであろう。

以上のように、本書の通史編は随所に特徴にある記述は見られるものの、法人化という観点から考えると、鹿児島大学の法人化について体系立てて理解するのが難しい構成となつている印象がある。また、本書はまだ通史の頁が確保されている方だが、近年の国立大学の沿革史には、全体の大部分が部局史によつて占められ、全学的な観点から歴史を叙述する通史の頁がきわめて少ないものが目立つように思われる。これは、法人化後の国立大学が、良い意味でも悪い意味でも部局の連合体としての存在から脱却しつつある現状からすれば、良い傾向とは言えないだろう。

(二)『京都大学百二十五年史』(二〇二二年)

京都大学は、一九九七年から二〇〇一年にかけて、総説編一冊、部局史編三冊、資料編三冊、写真集一冊からなる大規模な沿革史である『京都大学百年史』を刊行した。総説編(一三四九頁)の刊行は一九九八年であり、当然ながら法人化までの過程は書かれていない。そのようななか二〇二二年に、創立百二十五周年記念事業の一環として、通史編と資料編からなる京都大学百二十五年史編集委員会編『京都大学百二十五年史』が刊行された。

その体裁は、『京都大学百年史』とは大きく異なる。部局史編はなく、通史編についても、一二五年の歴史を一通り叙述しながらも頁数は抑えられている。これに対し資料編は、主に一九九〇年代以降を対象とし、法令・規則、構想・方針・ポリシー、総長式辞、そして各種の基礎データが実に四三〇〇頁にもわたって収録されている。また、通史編は京都大学学術出版会から出版・一般販売されたが(非売品は京都大学発行)、資料編は電子媒体のみとし、

京都大学学術機関リポジトリ「KURENAL」でネット配信されている。

本稿で取り上げるのは通史編（以下、本節では「本書」とする）である。本書は、学術的水準を確保した本格的な歴史叙述を行いながらも、京都大学一二五年の通史を比較的コンパクトに、なおかつ読みやすい文体でまとめている。この点は、『名古屋大学の歴史』に類似している。³⁰ 字数的にも、本書は一百九三二頁で四五二頁（参考文献一覧、索引除く）、『名古屋大学の歴史』は二頁七八〇字で五四〇頁（参考文献、年表等除く）と近い。ただし、本書は本文に非常に多くの註番号を挿入し、章ごとに註の頁を設けて本文の記述の典拠史料を逐一明示する論文形式をとっているのに対し、『名古屋大学の歴史』では典拠史料を各巻の末尾に章ごとに列挙し、本文には原則として典拠史料は明示していない。³¹ 本書は註にかなりの頁を割いている分、また写真や図表を本文に埋め込む形を取っている分、本文の純粹な頁数は『名古屋大学の歴史』より少ない。

叙述の範囲は、『京都大学百年史』では一八九七年の京都帝国大学創立前の前身学校の動向についても二〇〇頁余りが割かれていたが、本書は文字通り京都帝国大学創立以来の一二五年が対象とされている。年代による配分は、第一編「京都帝国大学」（創立から一九四五年）が一九八頁、第二編「京都大学」（一九四六年から二〇〇三年まで）が二〇〇頁、第三編「国立大学法人京都大学」（二〇〇四年から二〇二二年まで）が四九頁となっている。各年代におおむねまんべんなく頁が配されているといえるだろう。³²

法人化について叙述されている章は、第二編第四章「改革期」（五二頁）と第三編第一章「法人化」（二九頁）である。その二章の節・小見出しの構成は次のようである。

第二編第四章 改革期

一九九一～二〇〇三年の概観

第二節 大学改革(一)

大学設置基準の大綱化／大学院人間・環境学研究所と総合人間部／教養教育／独立研究所と大学院重点化／センターなどの設置・改編／自己点検・評価／創立百周年記念事業

第二節 大学改革(二)

法人化の動き／管理運営制度の改編／桂キャンパス／基本理念・環境憲章／二二世紀COEプログラム／国際交流／社会連携と広報／キャンパスの整備

第三編第一章 法人化

第一節 各種体制整備

国立大学法人法／中期目標・中期計画／専門職大学院／社会連携と広報／男女共同参画／研究所・センターなどの設置・改編

第二節 諸改革の実施

総長選考／先端的研究拠点／入試改革／教養・共通教育／白眉プロジェクト／博士課程教育リデザインプログラム／国際戦略の策定

第二編第四章第一節では、大学設置基準の大綱化を受けて行われた諸改革や大学院重点化といった、一九九〇年

代から法人化までの時期における第一期大学改革とも言える事項、及びセンター等の設置や改編などが叙述されている。同第二節では、大学審議会答申「二一世紀の大学像と今後の改革方策について」や国立学校設置法改正を受けての諸改革や法人化問題など同時期における第二期大学改革とも言える事項、及び全学的な諸施策について取り上げられている。法人化に直接かかわるのは第二節である。

第二節では、まず小見出し「法人化の動き」において、一九九〇年代後半から法人化までの中央の動きについて詳述される（註を除く本文のみで六頁程度）。ただ京都大学独自の動きについては、大学審議会答申や国立学校設置法改正を受けての対応（小見出し「管理運営機構の改編」、あるいは大学の理念の確立（小見出し「基本理念・環境憲章」）については述べられるが、それ以外の大学の動きや学内での検討についての叙述は見られない。これは、本書は全体として本文の頁数や字数を抑えていることと、『名古屋大学の歴史』のように一九九〇年代以降に重点的に頁数を配分する方針を取っていないため、やむをえないところであろう。ただし資料編には、当該時期の詳細な年表が掲載されている。

第三編第一章では、法人化後の京都大学について叙述されている。ただ、法人化に伴う運営体制の変化を直接的に述べているのは、第一節の小見出し「国立大学法人法」、「中期目標・中期計画」、「社会連携と広報」、第二節の小見出し「総長選考」に限られる。もちろん、それ以外の小見出しも広義には法人化の影響を受けての事項ではある。ただ本章の記述は、二〇一四年あたりまでと、法人化後の約一〇年を対象としているため、法人化を直接的に論じるには制約があるものと思われる。それらの中では、中期目標・中期計画について小見出しを割いている点が目を引くところである。そして第三編には第二章「現在」があり、二〇一四年あたりから後の重要事項を述べて、本書の叙述は終わっている。法人化を実質的な終点としないことは、法人化後一定の時間が経過して編さんされた沿革

史と共通するところである。

おわりに

最後に、名古屋大学一〇〇年史に向けての、法人化に関わる叙述の課題をまとめて結びとする。その多くは、『名古屋大学の歴史』では頁数の制約などの理由で十分ではなかったことである。

まず法人化までの過程の叙述については、名古屋大学の動きとの連動性を分かりやすくするためにも、中央の動きに特化した項目を設けて相当の頁数を割くべきである。また、名古屋大学の法人化に対する意思表示の問題、松尾稔総長等の動きを含めた国立大学協会との関係について叙述をすることが必要である。そのためにも、関係者からの聴き取りを今のうちにおこなっておくことが望まれる³⁴。合わせて松尾総長等の言説やその変遷にも注目する必要がある。また、組織改革検討委員会での議論の内容、特に法人化が定まった段階以降の、法人化の制度設計をめぐる検討の内容への言及もするべきである。そのほか、国立大学間の統合再編問題についても、実現した大学ほどは必要ないかもしれないが、やはり相応の叙述が必要であると考ええる。また大学執行部の視点だけではなく、これに批判的な立場からの歴史叙述にも一定の頁を充てることが望まれる。

次に法人化による変化の叙述については、特に第一期中期目標・中期計画の取り扱いに留意すべきであろう。もちろん、さらに後の章では第二期以降についても言及することになると思われるので、それとの関連性も問題になる。また財政についても、法人化後の大学運営の変化を示す重要な事項である。本稿で取り上げた沿革史では、資

料編で詳細なデータを載せることはあっても、それを読者に分かりやすく叙述しているものは少なかった。これは、財務に関する専門家でなければ難しいのかもしれないが、そのあたりへの目配りも必要である。さらに、法人化後の大学運営の特徴を示す重要事項として、教職員の身分や労働環境の変化にも言及することが望まれよう。そのほかにも、法人化によって何が可能になったのかという点について、例えば外部機関との関係性のあり方などを含めて明らかにする必要がある。

次に、一九九〇年代の大学改革と法人化の関係をどのようにとらえるのかという問題がある。本稿で見えてきたように、教養部改革や大学院重点化などの一九九〇年代前半からの諸改革から、一九九〇年代後半以降の大学審議会答申「二十一世紀の大学像と今後の改革方策について」や国立学校設置法改正による諸改革、そして政府の行政財政改革の一環としての独立行政法人化論から国立大学法人の成立という帰結を、どのように関連づけて叙述するのかという問題に、法人化後の沿革史はそれぞれの大学の視点から取り組んでいる。十分な頁数が割けるであろう名古屋大学一〇〇年史では、そのあたりの構成がさらに問われることになるものと思われる。またその際には、日本社会全体の、ひいては世界的な視点から法人化を捉える叙述も求められよう。

また、法人化に関わる事項は多岐に渡るため、特に多く紙幅が許された沿革史にあつては、全体を貫くストーリーが理解しづらくなるのは避けがたい面がある。それへの対応として、『神戸大学百年史』のような、相当な頁数を割いた総論が有効である。その意味でも、法人化を描くには通史の必要性をとりわけ強く感じる。部局史の集合としてでは、法人化を描くことは難しいと考える⁽³⁵⁾。

なお、本稿では、法人化の歴史叙述にどのような史料を使うのかという問題については論及することができなかった。また、名古屋大学一〇〇年史には、『名古屋大学五十年史』が構想しながら果たせな

かった資料編の刊行が必要と考えるが、その必要性やあり方についても十分に述べることができなかつた。これらについては、今後の課題としたい。

表1：国立大学の沿革史編さん状況（2004年4月以降に刊行されたもの）

タイトル	巻名など	発行年	頁数
小樽商科大学百年史	通史編	2011	1139
	学科史・資料編	2011	641
帯広畜産大学七十年の歩み：帯広畜産大学創立70周年記念誌：1941-2011		2011	193
帯広畜産大学創立80周年記念誌：帯広畜産大学80年の歩み：1941-2021		2021	40
旭川医科大学40年の軌跡：写真集		2018	276
北見工業大学創立50周年記念誌：北天に光を放つ		2010	302
北見工業大学創立60周年記念誌		2021	98
弘前大学六十年史：1999年～2009年	通史・資料編	2009	400
弘前大学七十年史：2009年-2019年	通史・資料編	2019	472
岩手大学70周年記念アルバム：岩手の“大地”と“ひと”と共に-10年のあゆみ		2019	30
東北大学百年史	4 部局史一	2003	917
	8 資料一	2004	780
	5 部局史二	2005	943
	6 部局史三	2006	964
	7 部局史四	2006	910
	1 通史一	2007	818
	2 通史二	2009	773
	10 資料三	2009	939
	11 資料四	2009	719
	9 資料二	2010	771
	3 通史三	2010	838
宮城教育大学四十年史	資料集1	2006	？
	資料集2	2006	？
ことだま：福島大学創立70周年記念誌：福島大学の今、そして未来をつづる70の物語		2019	97
筑波大学30年史年表：1973-2004		2008	271
創基百五十一年筑波大学五十年史	資料編 下巻	2023	1493
	図説編	2023	202
図書館情報大学史：25年の記録		2005	386

埼玉大学七十年史：五十年史以降、二十年の歩み		2019	583
東京外国語大学 150 年のあゆみ		2023	395
東京学芸大学 150 年の歩み：1873-2023		2023	237
東京農工大学六〇年史		2011	432
東京工業大学 130 年史	[本編]	2011	515
	[別冊]	2011	?
お茶の水女子大学法人化 10 年の歩み：創立 140 周年記念		2015	184
国立大学法人電気通信大学 100 周年記念誌		2018	133
技学の躍動：長岡技術科学大学 30 年のあゆみと今		2006	398
長岡技術科学大学開学 40 周年記念誌		2016	51
上越教育大学三十周年記念誌		2008	204
富山大学統合 10 周年記念誌：今、そして未来へ		2015	40
金沢大学創基 150 年史		2012	132
岐阜大学の七十年		2019	126
静岡大学の 10 年 1999-2009		2010	464
静岡大学の 10 年 2009-2019		2020	569
浜松医科大学開学三十周年記念誌		2004	364
浜松医科大学開学四十周年記念誌		2014	298
知と創造の拠点 名古屋大学の歴史 創立 70 周年 (創基 150 周年)		2009	63
名古屋大学の歴史 1871 ~ 2019	上	2022	269
	下	2022	302
愛知教育大学創基 150 周年記念誌		2023	94
名古屋工業大学 100 年史：1905-2005		2007	144
豊橋技術科学大学三十年史：確かな礎から未来へ		2006	201
豊橋技術科学大学四十年史：世界に開かれた技術科学		2016	312
三重大学のあゆみ：地域とともに：三重大学 60 周年記念誌		2013	111
写真でみる滋賀大学の歴史：滋賀大学創立 70 周年記念誌		2019	51
滋賀医科大学開学三十周年記念誌		2004	141

京都大学百二十五年史	通史編	2022	484
	資料編	2022	4302
京都工芸繊維大学 60 年の歩み		2009	63
大阪大学外国語学部の歴史：1992 年 9 月-2013 年 11 月：『大阪外国語大学 70 年史』増補		2014	462
兵庫教育大学三十年史		2008	392
神戸大学百年史	通史 1	2002	1035
	写真集	2002	197
	部局史	2005	1381
	通史 2（新制神戸大学史）	2010	1189
奈良女子大学百年史		2010	1152
和歌山大学の歴史と展望：21 世紀大学論		2017	65
鳥取大学 70 年史		2021	391
国立大学法人島根大学開学 70 周年記念誌		2019	22
岡山大学史	平成 11 年～平成 21 年	2009	1179
	平成 21 年 - 平成 31 年	2019	1172
広島大学五十年史	資料編 上	2003	？
	資料編 下	2003	？
	通史編	2007	883
広島大学の 70 年：創立 70 周年記念写真集 1949 → 2019		2020	25
「志」つなぎ伝える二百年：山口大学創基 200 周年記念誌		2014	303
徳島大学 60 年史		2010	330
徳島大学 70 年史 1949-2019		2019	152
未来の教育を創る：鳴門教育大学創立 30 周年記念誌		2011	148
明日を拓く：教師教育のリーダー大学としての自覚と誇り：鳴門教育大学創立 40 周年記念誌		2021	150
香川大学 60 年記念誌：10 年のあゆみ：平成 11 年度-20 年度		2010	335
平成の歩み：福岡教育大学創立七十周年記念誌		2019	154

九州大学百年史	写真集：1911-2011	2011	258
	第1巻 通史編Ⅰ	2017	816
	第2巻 通史編Ⅱ	2017	842
	第3巻 通史編Ⅲ	2017	644
	第4巻 部局史編Ⅰ	2014	?
	第5巻 部局史編Ⅱ	2015	?
	第6巻 部局史編Ⅲ	2017	?
	第7巻 部局史編Ⅳ	2017	?
	第8巻 資料編Ⅰ	2014	1021
	第9巻 資料編Ⅱ	2015	1204
	第10巻 資料編Ⅲ	2016	1544
第11巻 資料編Ⅳ	2017	?	
九州工業大学百年史	通史編	2009	905
	資料編	2009	1204
統合10周年記念誌：佐賀大学の物語		2014	125
熊本大学六十年史	写真集	2011	206
	部局史編	2012	1263
	通史編	2014	839
	別冊 特別座談 学生生活の記憶	2014	41
宮崎大学統合10年のあゆみ		2013	70
鹿児島大学七十年史		2020	933
鹿屋体育大学開学三十周年記念誌：身心創造スポーツ科学		2011	122
国立大学法人琉球大学60年誌：琉球大学の歴史		2010	304
琉球大学創立70周年記念誌		2020	349

政策研究大学院大学 25 周年誌		2022	182
総研大 15 周年記念誌：第 2 ステージと法人化		2004	117
修了生名誉教授が語る 20 年：総合研究大学院 大学創立 20 周年記念誌：1988-2008		2008	142
国立大学法人総合研究大学院大学創立 25 周年 記念誌：総研大：1988-2013		2013	116
北陸先端科学技術大学院大学創立 30 周年記念 誌		2022	98
先端無窮：奈良先端科学技術大学院大学創立 20 周年記念史		2012	387

※図書館情報大学は 2002 年に筑波大学と統合。
 ※大阪外国語大学は 2007 年に大阪大学と統合。

注

(1) 国立大学法人化までのプロセスやその後の国立大学法人の動向の歴史を、総論的・体系的にまとめたものとしては、天野郁夫『国立大学法人化の行方―自立と格差のはざままで―』（東信堂、二〇〇八年）、大崎仁『国立大学法人の形成』（東信堂、二〇一一年）、田中弘允・佐藤博明・田中博人『検証 国立大学法人化と大学の責任―その制定過程と大学自立への構想―』（東信堂、二〇一八年）などがある。

(2) 一九九九年と二〇〇〇年に国立大学の沿革史刊行が集中していることについては、学校沿革史研究会『学校沿革史の研究 総説』（野間教育研究所紀要第四七集、財団法人野間教育研究所、二〇〇八年）八二頁以下で指摘されている（執筆者は西山伸）。

本編（通史及び部局史、ただし資料編を除く）が三〇〇頁以上のものとして、一九九九年に北海道教育大学、弘前大学、山形大学、福島大学、埼玉大学、千葉大学、東京学芸大学、金沢大学、静岡大学、三重大学、滋賀大学、岡山大学、山口大学、愛媛大学、長崎大学、二〇〇〇年に岩手大学、茨城大学、東京外国語大学、新潟大学、和歌山大学、徳島大学、香川大学、鹿児島大学、琉球大学、二〇〇一年に金沢大学（通史編、部局編は一九九九年）、京都教育大学、京都工芸繊維大学、鳥取大学、島根大学、二〇〇二年に富山大学、福井大学、二〇〇三年に北海道大学、東京芸術大学、神戸大学、高知大学、九州芸術工科大学、大分大学が、大学沿革史を刊行している。その多くが五〇年史である。

そのほか、一九九八年に京都大学が『京都大学百年史』の総説編を刊行している。

(3) 筑波大学では、『創基百五十二年筑波大学五十年史』の刊行が始まっており、二〇二三年三月に史料編（下巻）が、同年一〇月に図説編が刊行されている。そのほか、東京大学では『東京大学百五十年史』、北海道大学では『北海道大学一五〇年史』、広島大学では『広島大学七五年史』、お茶の水女子大学では『お茶の水女子大学二五〇年史』の編さんが進められている。

(4) 筆者が勤務する東海国立大学機構大学文書資料室は、二〇一四年度に学内共同教育研究施設から大学本部直属の運営支援組織に改組されたが（当時は名古屋大学大学文書資料室）、その際、室内に歴史公文書部門とともに歴史資料・大学史編纂部門（現在は名古屋大学史料・編纂部門）を設置した。また、この改組案を部局長会に諮ることが了承された役員会に提出された資料

には、改組後の三つの主な業務内容の一つとして、「二〇〇〇年史編纂にむけた全学協力体制の確立」が挙げられている。なお、名古屋大学は二〇三十九年が創立一〇〇周年にあたる。

(5) 同書の編さん・編集経緯、全体の構成や概要については、拙稿『名古屋大学の歴史 一八七二～二〇一九』の編さんを終えて『東海国立大学機構・大学文書資料室紀要』第三〇号、二〇二二年三月に詳しい。

(6) 名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史』通史一、通史二（名古屋大学、一九九五年）。部局史としては、名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史』部局史一、部局史二（名古屋大学、一九八九年）がある。

(7) 『名古屋大学五十年史』の基本的な叙述範囲は、名古屋大学創立五〇周年の年にあたる一九八九年までである。

(8) 第11章の原稿執筆は、第1節は全て筆者が、第2節は小見出し「教養教育院の設立」と「高等研究院の設置」は吉川卓治（名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授）が、小見出し「男女共同参画室の設置」は榎原千鶴（名古屋大学男女共同参画センター教授、当時）が担当し、それ以外は筆者が執筆した。第11章全体の責任者は筆者であり、節や小見出しの構成も筆者の意図が反映されている。また、第12章第1節の原稿執筆は全て筆者による。

(9) 第三章第二節第三項「国立大学法人化準備期の管理運営」では、一九九五年の大学審議会答申「大学運営の円滑化について」に基づいた、副学長の設置（及びそれに伴う各種委員会の見直し）と事務局・学生部の一元化（及び事務機構の見直し）、などについて述べられている。『名古屋大学の歴史』ではこの一九九五年の大学審議会答申については言及されておらず、副総長の設置と事務局・学生部の一元化についても、それぞれ別の箇所でごく簡単に述べるにとどまっている。

(10) 本書四七三頁。

(11) 豊橋技術科学大学開学三〇周年記念事業委員会年史編集部編『豊橋技術科学大学三十年史』確かな礎から未来へ』（豊橋技術科学大学、二〇〇六年）。

(12) 豊橋技術科学大学開学四〇周年記念事業委員会年史編集部編『豊橋技術科学大学四十年史』世界に開かれた技術科学』（豊橋技術科学大学、二〇一六年）。

(13) そのほか、筑波大学三〇年史編集委員会編『筑波大学三〇年史稿』（筑波大学広報室、二〇〇九年、一五五頁）があるが、筑波

大学の図書館にしか所蔵されておらず、一般的な沿革史ではないと判断して表1には挙げなかった。また、大阪大学については、高杉英一・阿部武司・菅真城編著『大阪大学新世紀レクチャー 大阪大学の歴史』（大阪大学出版会、二〇〇九年）がある。著者はいずれも大阪大学の教員（一名のみ名誉教授）であり、全学共通教育科目「大阪大学の歴史」の教科書として利用することを念頭に置いて編集されたものではあるが、大阪大学の公的な刊行物ではなく、法人化についてもほとんど言及がないため、これも表1から除外した。

- (14) 『東北大学百年史』の通史は、通史一と通史二は第一部「東北大学の百年」として時系列に沿った叙述がなされ、通史三は第一部の時期区分ではとらえきれない諸問題についてテーマ別に叙述する第二部「東北大学の諸相」と第三部「年表」からなっている。
- (15) ただこの小見出しでは、学長選挙の廃止については淡々と述べられ、それに反対・疑問視する動きにはほとんど触れられていない。しかし、通史三の第二部第一章「総長・学長選出方式の変遷」の第二節「戦後の制度」の中に小見出し「公選制から選考制へ」を設け、そのあたりのことを含めて述べている。

- (16) 資料編でも、通史一、通史二に関わる資料を取めた資料一では、そもそも掲載資料の範囲が二〇〇一年までとされており、第一期中期目標・中期計画については掲載されていない。

- (17) 本書八二四頁。

- (18) 本書の「緒言」及び「はじめに」。

- (19) 本書は、創立百周年記念事業委員会の下に百年史編纂委員会（のち小委員会、いずれも委員長は副学長）を置き、さらにその下に百年史編纂室を置くという、全学的な体制によって編さんされたが、本文の全ての原稿は荻野富士夫小樽商科大学教授（百年史編纂委員会委員、百年史編纂室長）が執筆した（本書の「序文」）。

- (20) 弘前大学は、弘前大学創立五〇周年記念事業実行委員会／五〇年史編纂専門委員会編『弘前大学五十年史』通史編、同資料編（弘前大学、一九九九年）を刊行した後、弘前大学創立六〇周年記念事業運営委員会／六〇年史編纂専門委員会編『弘前大学六十年史 一九九九年〜二〇〇九年』通史・資料編（弘前大学出版会、二〇〇九年）を刊行している。埼玉大学は、埼玉大学五〇年史編纂専門委員会編『埼玉大学五十年史』（埼玉大学五〇年史刊行会、一九九九年）を刊行した後、埼玉大学五十年史追録版編

纂WG編『埼玉大学七十年史…五十年史以降、二十年の歩み』（埼玉大学、二〇一九年）を刊行している。岡山大学は、岡山大学創立五〇周年記念事業委員会／記念誌編纂専門委員会編『岡山大学五〇年小史』（岡山大学、一九九九年）を刊行と同時に岡山大学創立五〇周年記念事業委員会／記念誌専門編纂委員会編『岡山大学史 平成元年～平成二十一年』（岡山大学、一九九九年）を刊行後、岡山大学六〇年史編さん委員会編『岡山大学史 平成二十一年～平成二十二年』（岡山大学、二〇〇九年）を刊行している。香川大学は、香川大学五十年史編纂委員会編『香川大学五十年史』（香川大学、一九九九年）を刊行後、香川大学六〇年記念誌発刊編集委員会編『香川大学六〇年記念誌…二〇年のあゆみ…平成二十一年度・二十〇年度』（香川大学、二〇一〇年）を刊行している。本稿第五章第一節で取り上げる『鹿児島大学七十年史』も、それにやや近い傾向がある。

また、弘前大学、静岡大学、岡山大学は、さらにその次の一〇年間に特化した沿革史も刊行した。

(21) お茶の水女子大学法人化一〇年記念冊子編集委員会編『お茶の水女子大学法人化一〇年の歩み…創立二四〇周年記念』（お茶の水女子大学、二〇一五年）。従って同書では、法人までのプロセスについてはごく僅かな頁数しか割いていない。もつとも、同大学は二〇二六年に『お茶の水女子大学二五〇年史』を刊行予定であり、これについてはそこで言及されることであろう。

(22) そのほか、この二一巻に先行して、九州大学大学文書館編『九州大学百年史写真集…一九一―二〇一』（九州大学百周年記念事業委員会、二〇一一年）が刊行されている。

(23) ただ対照的なのは、『東北大学百年史』は全巻が紙媒体で刊行されたのに対し、『九州大学百年史』は全巻がPDFファイルによる電子媒体のみで刊行されたことである。それまでの国立大学の沿革史で、紙媒体を刊行しつつ電子媒体でもネット公開した例や、あるいは過去に紙媒体で刊行したものを後から電子媒体でネット公開した例はあるが、ここまで電子媒体に特化した例は、少なくとも大規模なものとしては初めてである。昨今の国立大学法人の財政状況や、こうした分厚い大学沿革史は持ち歩いて読むものではなく、あるいは読むよりも引くという性格も強いことを考えると、こうした形式による刊行も合理的と言えるかもしれない。その一方で個人的には、PDFファイルが細分化されてアップロードされているのが不便に感じるので、もう少し検索性に配慮してほしいと思う。

なお、前注の『九州大学百年史写真集…一九一―二〇一』は紙媒体による刊行である。また、全二一巻の大まかな頁数に

ついで本文で触れたが、部局史編については全八二編の編ごとに頁数が付され、資料編IVについてはエクセルファイル等もあつて、頁数のカウントが難しいため、表1でも頁数を「？」とした。

(24) もつとも、ここにおいても、本書に許された頁数にしては、それほどの紙幅は割かれていない。この運営諮問会議は、『名古屋大学の歴史』では重視した叙述をしたが、本稿で取り上げた沿革史ではそれほど重きを置かれていたとは言えないようである。

(25) また本書ではこれに先立って、通史編IIに第8編「九州芸術工科大学の創立と発展」を設けている。本稿前章第二節で取り上げた「神戸大学百年史」でも、統合について記述する章で神戸商船大学の沿革を二〇頁ほどで略述しているが、この第8編には一〇〇頁ほどが割かれている。

(26) 熊本大学六〇年史編纂委員会編『熊本大学六十年史』通史編(熊本大学、二〇一四年) 五五八頁。

(27) そのほか、二〇一四年に四〇頁程度の「別冊 特別座談」が刊行されている。

(28) その構成は、特論1「熊本大学における教養教育」、特論2「熊本大学の組織変遷」、特論3「熊本大学と国際社会」、特論4「熊本大学と地域社会」、特論5「入学者選抜制度の変遷」、特論6「熊本大学の文化遺産」。

(29) 本書の「編集後記」には、「今回の構成の特徴としては、部局等により多少の個性はあるものの、五〇年史以前を簡潔な記述とし、それ以降二〇年間の激動の法人化前後の記述に重点を置いた。」とある。

(30) 本書は、「学術的実証性を保ちつつ、読みやすい文体で叙述すること」をその編集の基本方針として挙げている(本書「編集後記」)。そのほか、類似した性格を持つものとして、東京外国語大学文書館編『東京外国語大学一五〇年のあゆみ』(東京外国語大学出版会、二〇二三年)がある。ただ同書の記述の大半は一九八〇年代までであり、また法人化についての叙述もごく僅かであるため、本稿では直接取り上げなかった。なお、これら三つの沿革史の共通点としては、比較的購入しやすい価格で、一般書店やネット通販において販売されていることが挙げられる。

(31) この本書の論文形式は、『京都大学百年史』を踏襲している。本稿のために参照した法人化以降に刊行された国立大学の沿革史では、通史にこの形式を取っているものはほかに見られなかった。いわゆる自治体史では、筆者が編さんに参画した安城市史編さん委員会編『安城市史3 通史編 近代』(安城市、二〇〇八年)もこの形式を取っているが、編集にかなりの手間がかかる

ものである。しかし、学術的実証性をより高度に担保し、なおかつ一般読者にも読みやすい（本文中に逐一典拠史料名を挿入するととても読みづらい）という点で、この形式はたいへん優れている。

浅沼薫奈「書評『京都大学百二十五年史 通史編』（京都大学文学書館研究紀要）第二二号、二〇二三年三月」も、本書のこの論文形式を最も高く評価される点として挙げている。

(32) なお、本書は京都大学百二十五年史編集委員会（委員長は総務担当理事）の編とされ、同編集委員会の下に京都大学百二十五年史編集室が置かれたが、本書（通史編）の原稿執筆は全て西山伸京都大学文学書館教授（編集委員会副委員長・編集室長）が担当し、その原稿を編集委員会委員が査読し承認する形が取られている（本書の「編集後記」）。

また、本書の編集体制や方針、構成の特徴や執筆上の留意点等については、西山伸『京都大学百二十五年史 通史編』が目指したもの」（前掲『京都大学文学書館研究紀要』第二二号）に詳しい。

(33) 前掲西山『京都大学百二十五年史 通史編』が目指したのものによると、第三編については第二編までと異なり総長の交替を基本として章立てをし、第一章は尾池和夫・松本紘の在任時期（二〇一四年九月まで）、第二章は山極寿一総長就任以降（二〇一四年一〇月以降）とされている。

(34) 『名古屋大学の歴史』でも、編さん事業の一環として法人化に限らず新しい時代の当事者からの聴き取りを進めることになってきたが果たせなかった。また『京都大学百二十五年史』でも、編集の基本方針の一つとして、「京都大学の歴史に重要な役割を果たしたキーパーソンに聞き取り調査を行う。」が挙げられている（同書『編集後記』）。

(35) 吉川卓治「書評『京都大学百二十五年史 通史編』を読んで」（前掲『京都大学文学書館研究紀要』第二一号）は、これまでの大学沿革史には、通史、部局史、資料（プラス写真集）で編成されるというある種の理念型があったが、それは法人化前の国立総合大学の法的基盤が支えた安定的な組織体制を前提にしたものであり、法人化後は部局史そのものが成り立たなくなっているとして、「部局史なき後の通史」をどう構成するかという問題を提起している。

（ほった・しんいちろう 大学文学書資料室）